

## 基本政策 1

すべての人々が健康で  
安心して暮らせるまち



# 目 次

## **基本政策 1** すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

	頁
1-1 ライフステージに応じた健康づくり	
【1】 区民の健康増進事業	20
【2】 中央区保健所管理事業	22
【3】 健康増進事業（健康推進課）	24
【4】 母子保健事業（健康推進課）	26
【5】 難病患者等支援事業	28
【6】 健康増進事業（日本橋保健センター）	30
【7】 母子保健事業（日本橋保健センター）	32
【8】 日本橋保健センター管理事業	34
【9】 健康増進事業（月島保健センター）	36
【10】 母子保健事業（月島保健センター）	38
【11】 月島保健センター管理事業	40
1-2 健康危機管理対策の推進	
【12】 公害保健事業	42
【13】 応急救護体制整備事業	44
【14】 環境衛生事業	46
【15】 食品衛生事業	48
【16】 医事薬事衛生事業	50
【17】 感染症予防事業	52

令和2年度(令和元年度分) 事業別行政評価シート

部課名 福祉保健部管理課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	休日等診療	中事業2	要介護者歯科保健医療推進事業	中事業3	平日準夜間小児初期救急診療
区民の健康増進事業	中事業4	一般健康診査	中事業5	がん検診	中事業6	区民歯科健康診査
	中事業7	肝炎ウイルス検査	中事業8	在宅療養支援病床確保	中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

健康の保持増進と疾病予防を図り、区民の健康寿命の延伸を目指すため、がん検診をはじめとする各種検診を実施する。また、休日等に発生する急病者の医療を確保するため、休日応急診療所等の開設を行う。

- ・主要な死因となっているがんの早期発見・早期治療を促すため各種がん検診を行う。
- ・歯と口の健康の保持・増進を図るため、壮年期に進行する歯周病の早期発見と予防指導を行う。成人歯科健康診査を実施する。
- ・高齢者が豊かな食生活を送り、介護の予防・窒息や誤嚥性肺炎を予防するため、高齢者歯科健康診査を実施する。
- ・休日応急診療所等を開設し、休日等の急病者の医療を確保する。
- ・平日の準夜間帯における小児急病者の生命と健康を守るため、病院と連携し医療の確保を図る。
- ・要支援または要介護の認定を受け、かつ、在宅療養支援チームが編成されている者が地域で安心して在宅療養を続けられるよう、緊急かつ一時的に入院できる病床を病院と連携して確保する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

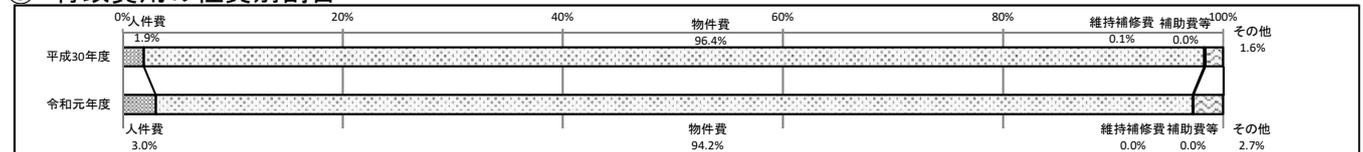
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	16,733,772	27,762,693	11,028,921	行政収入	地方区税	0	0
	物件費	839,919,282	867,371,642	27,452,360		特別区財政調整交付金	0	0
	維持補修費	503,280	278,440	△224,840		国庫支出金	1,367,000	2,346,000
	扶助費	0	0	0		都支支出金	30,446,137	34,455,073
	補助費等	282,000	348,000	66,000		分担金及び負担金	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	6,729,978	6,658,296
	減価償却費	12,569,973	12,569,972	△1		その他	1,583,354	7,508,229
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	40,126,469	50,967,598
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,550,225	12,322,102	10,771,877		行政収支差額	△831,432,063	△869,685,251
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0
小計	871,558,532	920,652,849	49,094,317	通常収支差額	△831,432,063	△869,685,251		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△831,432,063	△869,685,251		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	820,276,118	848,405,330		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△11,155,945	△21,279,921		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診委託等 522,103,989円</li> <li>・休日応急診療所等運営費 139,661,901円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養推進事業費都補助金 10,000,000円</li> <li>・健康増進事業費都補助金(肝炎ウイルス検査分) 8,154,835円</li> <li>・医療保健政策包括補助事業費都補助金 5,926,000円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日応急診療委託に係る診療単価上昇等による増 8,308,995円</li> <li>・骨粗しょう症検査の対象者拡大に係る委託料増 7,528,169円</li> <li>・高齢者歯科健康診査に係る委託料単価上昇等による増 6,179,845円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保健政策包括補助事業費都補助金(骨粗しょう症検査分)増 4,622,000円</li> </ul>
勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	国庫支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日応急診療所等施設使用料 6,658,296円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防事業費等補助金(がん検診の総合支援事業分) 2,346,000円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナ設置に係る施設使用料等減 △71,682円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金対象の増 979,000円</li> </ul>

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

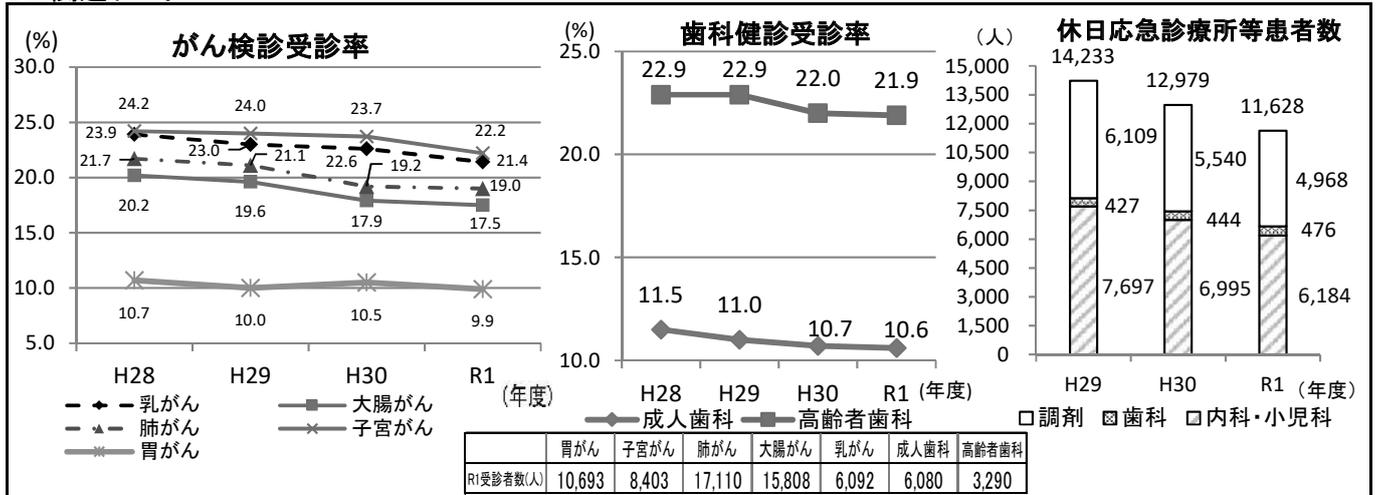
(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	954,385	1,591,154	636,769
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	360,016,375	345,334,025	△14,682,350	特別区債	0	0	0	
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	17,146,402	25,219,582	8,073,180	
	重要物品	233,282	3	△233,279	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	18,100,787	26,810,736	8,709,949	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	342,148,870	318,523,292	△23,625,578	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	360,249,657	345,334,028	△14,915,629	
資産の部 合計		360,249,657	345,334,028	△14,915,629					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	重要物品
決算額の主な内訳	・日本橋休日応急診療所 215,136,942円 ・京橋休日応急診療所 73,806,691円	決算額の主な内訳	・心電計等 3円
主な増減理由	・減価償却による減(日本橋休日応急診療所 △8,605,477円 中央区休日応急診療所 △3,124,634円)	主な増減理由	・減価償却による減 △233,279円
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・がん検診、区民歯科健康診査の受診率が微減していることから、受診勧奨ハガキを送付するとともに、区民歯科健康診査事業では区の行事を活用した啓発チラシの配付等を新たに行った。
- ・休日応急診療所等および平日準夜間小児初期救急を利用する患者数は、インフルエンザが流行しなかったこと等の要因により減少となっている。(小児初期救急患者数 H29 2,253人、H30 2,205人、R1 1,916人)
- ・在宅療養支援病床については、平成30年度と比べ利用者数および利用日数が減少した(H29 40人 490日、H30 67人 768日、R1 45人 579日)。利用実績は年度によってばらつきはあるものの、高齢者人口の増加に伴い、在宅療養のニーズが高まるが見込まれるため、在宅療養支援病床を確保していく必要がある。
- ・国民健康保険の被保険者を対象とした特定健康診査の受診率は34.1%となっており、微減していることから、引き続き受診勧奨等に努めていく必要がある。(受診率:H28 37.0%、H29 36.8%、H30 35.1%) (区民の健康増進事業での経費の支出はなく、国民健康保険事業会計で実施。)

② 今後の方向性

- ・がん検診の受診率向上のため、引き続きがん検診に関する正しい知識の普及・啓発に取り組んでいく。
- ・歯科健診の受診率向上のため、未受診者への勧奨はがきの送付を引き続き行うとともに、早期の歯周病予防や健診受診の重要性について周知を行っていく。また、区の行事等を活用した歯科健診の啓発も併せて行っていく。
- ・休日等の急病患者や平日準夜間における小児初期救急については、地区医師会や医療機関の協力を得ながら、引き続き区民の生命と健康を守るため、受診環境を確保していく。
- ・在宅療養支援病床については、今後も病院や医療機関と連携を深めながら、利用実態に応じた病床の確保に努めていく。
- ・国民健康保険の被保険者を対象とした特定健康診査については、令和元年度に実施した未受診者意識調査の結果を踏まえ、初めて健診の対象となる40歳の方に啓発と勧奨を行い、受診率の向上および継続受診につなげていく。(区民の健康増進事業での経費の支出はなく、国民健康保険事業会計で実施。)

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	

大事業	中事業1	中央区保健所管理運営	中事業2	中事業3
中央区保健所管理事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所業務が円滑に行えるよう運営および維持管理を行う。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

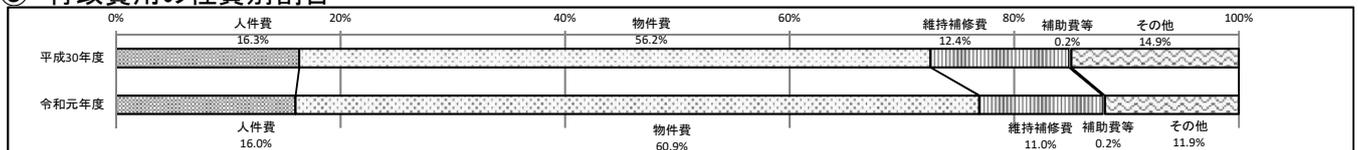
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A		
行政費用	人件費	29,034,127	26,764,528	△2,269,599	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	100,063,719	102,067,203	2,003,484		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	22,007,052	18,426,800	△3,580,252		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	454,073	299,630	△154,443
	補助費等	304,100	305,200	1,100		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	2,787,460	2,753,680	△33,780
	減価償却費	18,960,438	18,358,265	△602,173		その他	9,845	22,878	13,033
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	3,251,378	3,076,188	△175,190	
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,622,117	1,629,963	△5,992,154	行政収支差額	△174,740,175	△164,475,771	10,264,404	
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0	
小計	177,991,553	167,551,959	△10,439,594	通常収支差額	△174,740,175	△164,475,771	10,264,404		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△174,740,175	△162,169,533	12,570,642		
特別収入	0	2,306,238	2,306,238	一般財源充当調整	153,221,113	148,928,028	△4,293,085		
特別収支差額	0	2,306,238	2,306,238	再計(一般財源調整後)	△21,519,062	△13,241,505	8,277,557		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費 33,450,731円</li> <li>施設維持管理等委託料 31,434,671円</li> <li>物品購入・修理費 15,690,829円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>検診室整備工事 13,970,000円</li> <li>検診室整備工事設計業務委託 965,520円</li> </ul>
主な増減理由	実績増による郵便料増 2,179,601円	主な増減理由	空調制御機器更新工事完了による皆減 △17,172,000円

勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>検便による微生物学的検査料 2,601,880円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 295,000円</li> </ul>
主な増減理由	微生物学的検査数減による微生物学的検査料減 △48,480円	主な増減理由	補助対象備品購入数等減による補助金減 △148,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

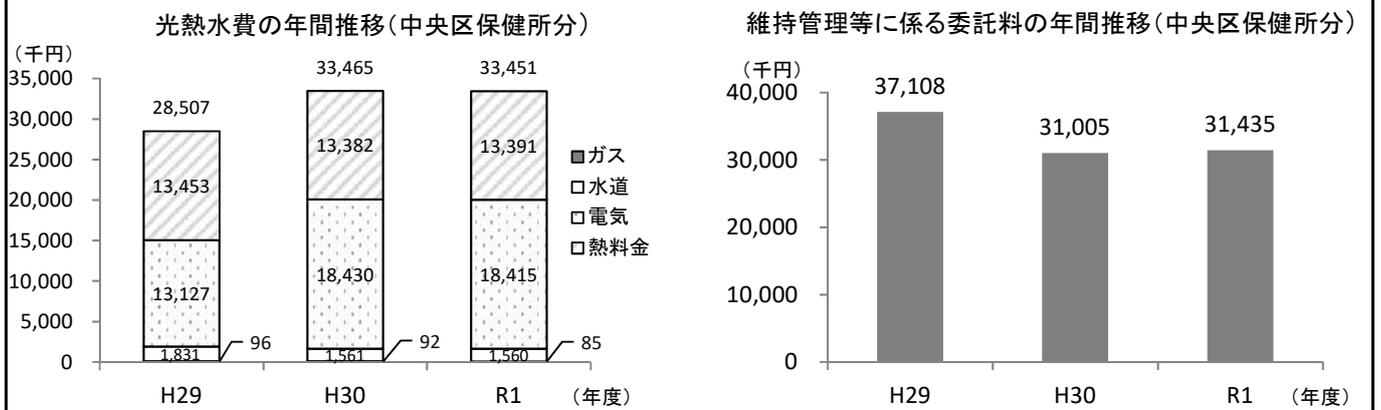
勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,717,893	1,629,963	△87,930
固定資産	土地	840,562,217	840,562,217	0	その他	0	0	0	
	建物	257,015,728	238,657,463	△18,358,265	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	30,863,524	25,834,694	△5,028,830	
	重要物品	19	7,182,019	7,182,000	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	32,581,417	27,464,657	△5,116,760	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	1,064,996,547	1,058,937,042	△6,059,505	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1,097,577,964	1,086,401,699	△11,176,265	
資産の部 合計		1,097,577,964	1,086,401,699	△11,176,265					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	土地	勘定科目	建物
決算額の主な内訳	・中央区保健所等敷地 840,562,217円	決算額の主な内訳	・中央区保健所 238,657,463円
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	・中央区保健所減価償却による減 △18,358,265円
勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・リアルタイムPCR装置 7,182,000円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	・リアルタイムPCR装置の購入による皆増 7,182,000円	主な増減理由	—

3 関連データ

【中央区保健所等複合施設概要】明石町保育園、福祉センター、子ども発達支援センター、教育センター、郷土天文館との複合施設  
・昭和57年竣工、中央区保健所延床面積 3,964.05㎡



4 総括

① 現状・成果・課題

・令和元年度に保健所検診室の整備工事を行うなど、修繕や設備の改善を行うとともに経過年数や劣化の状況を踏まえ大規模改修を行っている。築年数が経過していることから今後も適切な維持管理を行っていく。  
・光熱水費・委託料については、年度ごとの増減はあるものの、おおむね横ばいの状況である。

② 今後の方向性

・施設の修繕や設備の改善等、中長期的なコストを把握し引き続き計画的な維持管理に努めていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013、子ども・子育て支援事業計画、中央区自殺対策計画

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (健康推進課)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5	自殺総合対策推進事業	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・幼児期から高齢期まで生涯を通じた食育を推進し、区民の健康の維持・増進と生活習慣病予防を図る。
- ・区民のこころの健康づくりの推進と精神疾患への正しい理解と対応を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・若年からの生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、生活習慣病の発生と重症化予防を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。
- ・自らのこころの不調に早期に気づき対応できる知識の浸透および身近にいる人の不調に気づき相談につなげる環境の整備により自殺対策を推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

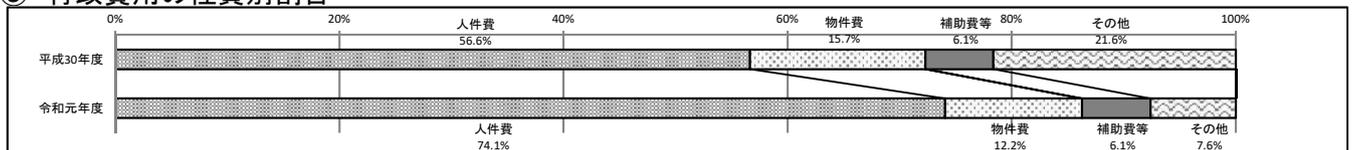
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A		
行政費用	人件費	35,322,083	38,564,812	3,242,729	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	9,773,598	6,367,121	△3,406,477		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	7,071,309	4,155,278	△2,916,031
	補助費等	3,776,570	3,181,654	△594,916		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	230,000	227,000	△3,000
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	7,301,309	4,382,278	△2,919,031
	賞与・退職給与引当金繰入額	13,500,246	3,965,069	△9,535,177	行政収支差額	△55,071,188	△47,696,378	7,374,810	
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0	
小計	62,372,497	52,078,656	△10,293,841	通常収支差額	△55,071,188	△47,696,378	7,374,810		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△55,071,188	△47,696,378	7,374,810		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	47,523,959	49,590,726	2,066,767		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△7,547,229	1,894,348	9,441,577		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・30・35、ママの健康チェック等委託 2,636,928円 ・栄養指導・相談消耗品 715,998円 ・予防検診消耗品 576,193円 ・普及啓発・相談指導・出前健康講座消耗品 529,253円 ・健康教育・相談消耗品 520,688円	決算額の主な内訳	・精神保健相談等謝礼(医師等) 1,059,000円 ・30・35、ママの健康チェック謝礼(講師等) 1,006,200円 ・歯と口の健康づくりの推進事業謝礼(歯科医師等) 304,200円 ・生活習慣病予防普及啓発等防謝礼(講師等) 237,600円
主な増減理由	・健康ウォーキングマップ作成業務委託皆減 △3,218,400円	主な増減理由	・自殺対策協議会新型コロナウイルス感染症流行に伴う中止謝礼減額 △249,000円 ・30・35、ママの健康チェック新型コロナウイルス感染症流行に伴う中止謝礼減額 △215,600円

勘定科目	都支支出金	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	・医療包括補助金 3,346,000円(生活習慣病予防 2,320,000円、ウォーキングマップ作成・活用 451,000円、自殺対策連絡協議会 259,000円、禁煙外来治療費助成 174,000円、地域に根ざした食環境整備事業 142,000円)	決算額の主な内訳	・ママの健康チェック参加費 227,000円
主な増減理由	・ウォーキングマップ作成・活用事業減 △3,059,000円	主な増減理由	・参加者減によるママの健康チェック参加費減 △3,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

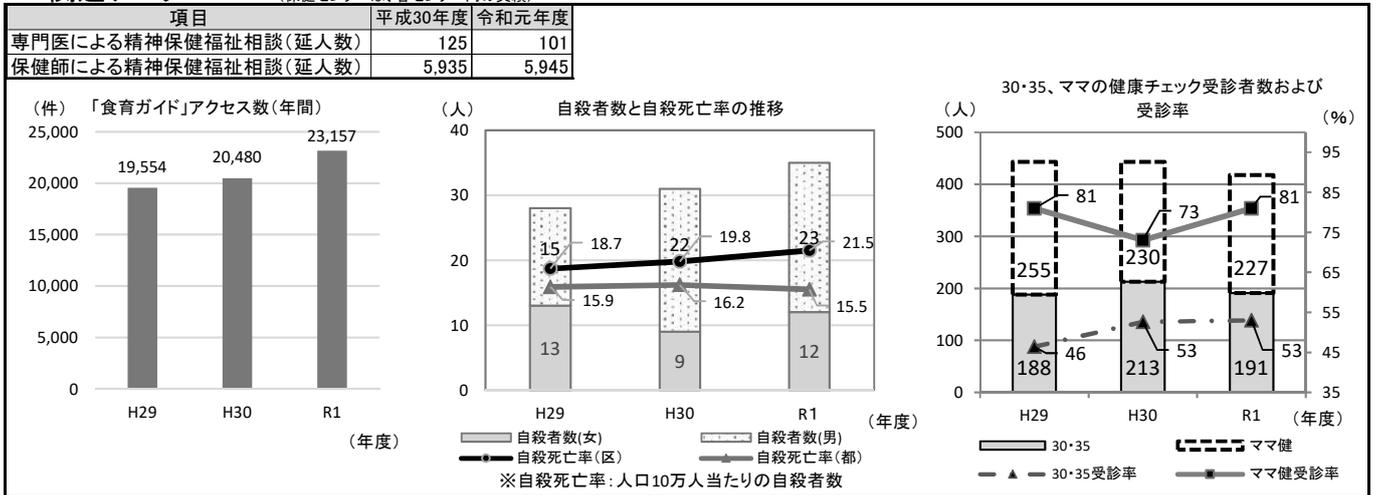
勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	2,099,647	2,250,901	151,254
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	37,722,084	35,676,482	△2,045,602
	重要物品	0	2,592,000	2,592,000		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	39,821,731	37,927,383	△1,894,348	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△39,821,731	△35,335,383	4,486,348	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	2,592,000	2,592,000	
資産の部 合計	0	2,592,000	2,592,000						

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目
決算額の主な内訳	・予防検診骨密度測定器 2,592,000円	決算額の主な内訳
主な増減理由	・予防検診骨密度測定器購入による皆増 2,592,000円	主な増減理由

※健康推進課は、京橋地域の事業を実施するほか、区全域の方針決定や事業統括を行っているため、関連データは区全域の数値を掲載している。(保健センターは、各センター内の実績)

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・ホームページ「食育ガイド」の内容として、食育情報5項目・レシピ17品を追加充実させた結果、アクセス数がさらに増加した。また、幼児とその保護者の野菜摂取量増加を目的とした幼稚園との連携事業で、食育野菜キャラクターをシールにした「野菜カレンダー」を作成し、教材として効果的に活用して食育講演会を実施した。アンケート結果では保護者の98%に「朝食で野菜を食べる」習慣を継続する意向が確認でき、健全な食生活への意識向上を図った。
- ・精神保健福祉事業では専門医や保健師が相談に応じるとともに、令和元年度は依存症(飲酒・ギャンブル・薬物)に関する講習会等を通じて精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発を行った。
- ・30・35、ママの健康チェック、生活習慣病予防講演会実施後のアンケートでは、今後の生活習慣病予防に関する取組の実践について、95%以上の方から、食生活を見直し、運動を意識するといった意欲的な回答が得られた。また、健康チェック等でウォーキングマップを活用した講義を実施し、ウォーキングを実践してもらった後のアンケート結果では、ウォーキングマップの内容について、「良かった」と回答した者の割合が最も高く、現在ウォーキングをしていない者の93%が、今後ウォーキングをしていきたいと回答し、健康づくりの啓発につながった。
- ・各ライフステージに沿った歯科表彰、歯科講習会、歯科相談を実施し、口腔機能維持向上について知識と意識の向上を図った。
- ・令和元年度の東京都の自殺死亡率は15.5、本区の自殺死亡率は21.5と東京都と比較すると増加傾向にあるが、自殺対策基本法に基づき、中央区に関わるあらゆる人々の「生きづらさの軽減」を推進することを基本理念とした「中央区自殺対策計画」を令和元年7月に策定した。また、自殺対策を支える人材を育成するため、令和元年度はゲートキーパー養成講座を2回実施し、71人のゲートキーパーを養成し、これまでに916人のゲートキーパーを養成した。さらに、本区施設での自殺予防の普及啓発に関するパネル展示や図書館における自殺予防関係書籍の展示、健康福祉まつり等のイベントにおける普及・啓発を行い、自殺予防対策の推進を図った。

② 今後の方向性

- ・新規に野菜料理レシピ集を作成し、食育情報の発信を強化して食育への関心度を高め、生涯を通じた食育を推進する。
- ・こころの問題の相談場所・窓口を周知し、早期発見・早期治療と社会復帰を支援するとともに、精神疾患への正しい理解と対応、こころの健康の維持・増進のため、講演会開催等による普及・啓発を推進する。
- ・生活習慣病予防に関する正しい知識の普及と中央区ウォーキングマップを活用した取組を通じて、若年期からの健康づくりへの関心度を高め、意識向上を図っていく。
- ・地域歯科医師会との連携を強化し、口腔機能が全身に及ぼす影響や定期的歯科健診の必要性を普及・啓発し、生涯にわたる口腔機能およびQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。
- ・「中央区自殺対策計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら、「生きることの包括的な支援」等の自殺総合対策の取組をより一層推進することで自殺死亡率を減少させていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013、子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (健康推進課)	中事業4	特定不妊治療医療費助成	中事業5	児童福祉措置	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・妊娠期から幼児期までのきめ細かで一貫した母子の健康支援体制のもと、出産・育児に対する不安が軽減され、安心して子育てできる環境を構築する。
- ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。
- ・高額な不妊治療を受ける区民に対して、不妊治療に係る医療費の一部を助成することにより、患者の経済的な負担を軽減するとともに、区民が子どもを産みやすい環境を整備し、少子化対策の充実を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

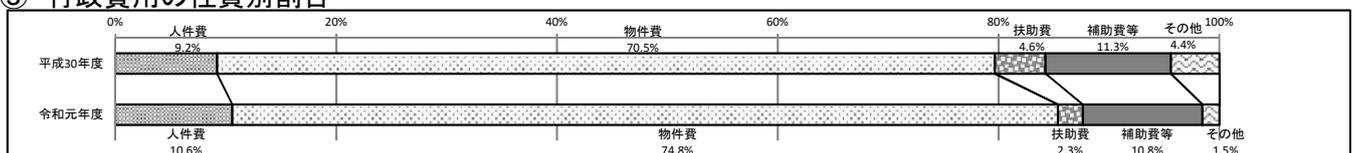
勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	31,641,231	35,989,417	4,348,186	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	242,251,628	254,290,784	12,039,156		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	15,862,986	17,892,571	2,029,585
	扶助費	15,808,322	7,712,114	△8,096,208		都支支出金	10,397,038	11,304,786	907,748
	補助費等	39,016,494	36,846,717	△2,169,777		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	358,160	311,520	△46,640
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	26,618,184	29,508,877	2,890,693
	賞与・退職給与引当金繰入額	15,089,300	5,205,228	△9,884,072		行政収支差額	△317,188,791	△310,535,383	6,653,408
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	343,806,975	340,044,260	△3,762,715	通常収支差額	△317,188,791	△310,535,383	6,653,408		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△317,188,791	△310,535,383	6,653,408		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	307,230,622	310,701,225	3,470,603		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△9,958,169	165,842	10,124,011		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査委託料 154,705,982円</li> <li>・乳児健康診査委託料 34,066,535円</li> <li>・産後ケア(宿泊型)委託料 22,640,700円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査費の助成 13,695,520円</li> <li>・特定不妊治療費の助成 13,137,475円</li> <li>・3歳児健診謝礼(医師、看護師) 1,616,000円</li> <li>・乳幼児健診謝礼(医師、看護師) 1,574,400円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診受診者増による委託料増 5,062,850円</li> <li>・乳児検診受診者増による委託料増 3,888,542円</li> <li>・産後ケア利用者数増による委託料増 1,863,100円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里帰り出産妊婦健康診査費助成件数減による負担金補助および交付金減 1,653,478円</li> </ul>

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア(宿泊型)国庫補助金 11,717,000円</li> <li>・未熟児養育医療国庫負担金 3,861,571円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア(宿泊型)都補助金 5,859,000円</li> <li>・新生児等訪問指導都交付金 2,282,000円</li> <li>・ママベビー、ママメール都補助金 1,153,262円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア利用者数増による補助金増 2,059,000円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア利用者数増による補助金増 1,030,000円</li> </ul>

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,870,595	2,095,666	225,071
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	33,606,948	33,216,035	△390,913
	重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	35,477,543	35,311,701	△165,842	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△35,477,543	△35,311,701	165,842	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0	
資産の部 合計	0	0	0						

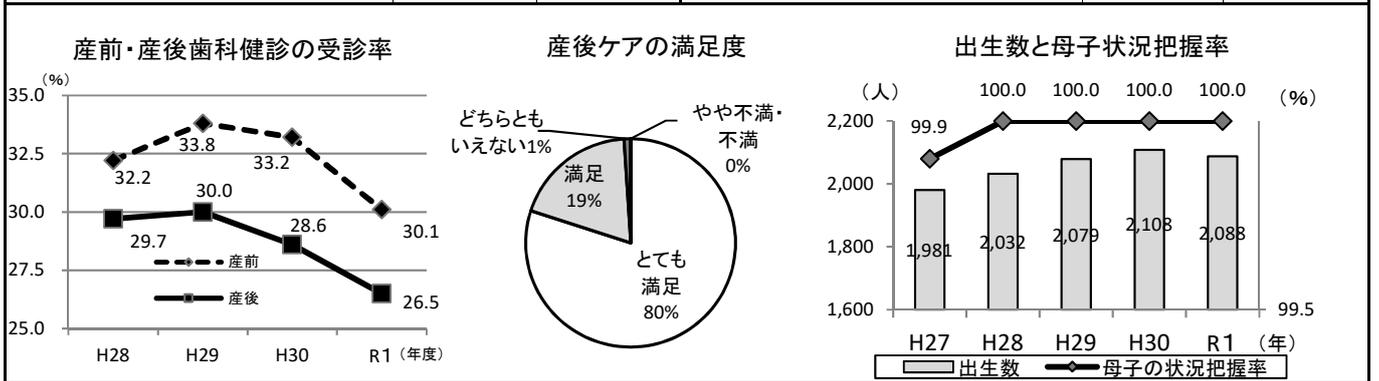
⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	主な増減理由

3 関連データ

※健康推進課は、京橋地域の事業を実施するほか、区全域の方針決定や事業統括を行っているため、関連データは区全域の数値を掲載している。  
(保健センターは、各センター内の実績)

項目	平成30年度	令和元年度	項目	平成30年度	令和元年度
3~4カ月児健診受診者(受診率)(人・%)	1,951(91.7)	1,893(90.7)	産後ケア利用者数(人)	228	255
1歳6カ月児健診受診者数(受診率)(人・%)	1,480(75.5)	1,557(74.1)	プレママ教室(延人数)	585	484
3歳児健診受診者数(受診率)(人・%)	1,764(89.4)	1,739(87.0)	働く女性のためのプレママ教室(人)	145	134
妊婦健康診査受診者数(延人数)	23,034	23,727	パパママ教室(人)	1,205	1,094



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・妊娠から子育て期まで支援が必要な家庭について、母子保健コーディネーター(助産師)と地区担当保健師が連携し、子ども家庭支援センター等と協力体制を構築し、サポートを行った。母子の状況把握については、新生児等訪問指導、ママとベビーのはじめて教室等の実施により、3~4カ月児健診までに100%の把握を維持している。
- ・産後ケア事業は、母子保健法の一部を改正する法律により法制化され対象者が産後4カ月から産後1年に延長となった。本区で実施している産後ケア(宿泊型)では、母子のケア、授乳・育児指導等により、家族から出産後の支援が受けられない母親の育児に対する負担軽減を図り、99%の満足度を得ることができた。また、利用者数も継続して増加しており、必要としている人に対してケアが図られている。
- ・乳幼児の歯・口・食べ方の相談対応を実施し子育て不安を解消するとともに、必要に応じ医療機関等の受診を促した。また、妊産婦を対象に歯科健康診査を実施し、歯周病の早期発見と予防指導を行い歯と口の健康増進を図った。母子手帳交付等機会をとらえ産前産後歯科健診の必要性を周知しているが、受診率は低下傾向であり課題である。
- ・特定不妊治療費助成は、令和元年度は137件の助成を行い、経済的な負担軽減に寄与した。また、東京都の助成認定を受けた方に対して補助を行っているため、令和元年度に東京都が所得制限を730万円から905万円に上限を緩和したことによる影響が予想されたが、助成件数に大きな影響は見られなかった。
- ・出生後早期の新生児聴覚検査費用の一部負担を令和元年度に新たに開始した。1,894人に一部公費負担を実施し、聴覚障害の早期発見・早期療育の推進に寄与した。
- ・東京2020大会後の晴海地区の急激な人口増を見据え、現状の月島地域全体の母子保健事業等の地域保健サービス機能を低下させることなく実施できる体制を構築する必要がある。

② 今後の方向性

- ・母子保健事業については、母子保健法に基づき健診事業について取り組むとともに、保健所・保健センターと子ども家庭支援センター(児童館)が、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針を協議し、連携しながら妊娠から子育て期にかけての切れ目のない支援「子ども子育て応援ネットワーク」を継続して提供していく。
- ・産後ケアは法制化に対応した内容とし、妊娠から出産後に至る切れ目のない母子保健サービスの都からの補助金は終了予定だが継続して実施していく。
- ・母子歯科健康診査では保護者のニーズに沿った「食べる」「口腔機能」の歯科相談をより効果的に行い、歯と口の健康づくりを支援していく。また、妊産婦の歯科健診は、母子手帳交付、プレママ教室、乳児健診等の機会をとらえ、健診の必要性を周知し受診率向上を目指す。
- ・晴海地区の母子保健事業等の地域保健サービスの需要増加を想定し、新たな保健センター整備のため、機能や役割などを整理していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2015、第5期障害者福祉計画・第1期中央区障害児計画

大事業	中事業1	難病患者支援	中事業2	骨髄移植ドナー支援	中事業3	
難病患者等支援事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・原因が不明で治療法が未確立であり、経過が慢性にわたる難病の患者や家族の負担軽減と療養生活を支援するために、国や東京都とともにさまざまな施策を図る。  
 ・助成金を交付することによって、ドナーの負担を軽減し、事業者に対しても補償することで、骨髄提供に臨みやすい環境を整え、提供率の向上を図るとともに、普及・啓発を実施してドナー登録希望者の増加へとつなげていく。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

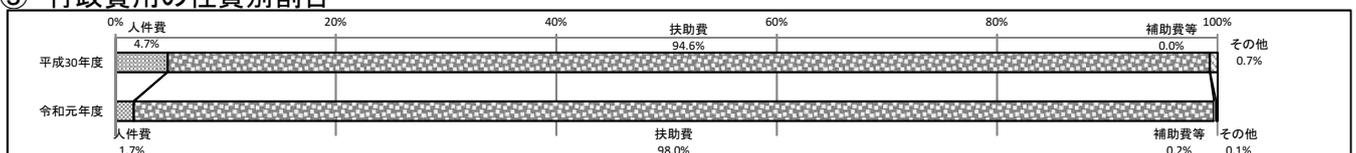
勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	6,968,360	2,384,516	△4,583,844	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	0	0	0		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	139,112,500	141,608,000	2,495,500		都支支出金	9,105	318,696	309,591
	補助費等	52,000	306,000	254,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	9,105	318,696	309,591
	賞与・退職給与引当金繰入額	994,738	155,234	△839,504		行政収支差額	△147,118,493	△144,135,054	2,983,439
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	147,127,598	144,453,750	△2,673,848	通常収支差額	△147,118,493	△144,135,054	2,983,439		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△147,118,493	△139,310,378	7,808,115		
特別収入	0	4,824,676	4,824,676	一般財源充当調整	147,410,415	144,659,043	△2,751,372		
特別収支差額	0	4,824,676	4,824,676	再計(一般財源調整後)	291,922	5,348,665	5,056,743		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当 141,608,000円	決算額の主な内訳	・骨髄移植ドナー支援事業奨励金 280,000円
主な増減理由	・難病医療費助成認定者数増(161人)による扶助費増 2,495,500円	主な増減理由	・骨髄移植ドナー支援事業実績増による皆増 280,000円

勘定科目	都支支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・都医療包括補助金(骨髄移植ドナー支援事業) 315,000円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	・都医療包括補助金(骨髄移植ドナー支援事業)実績増による補助金皆増 315,000円	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	419,929	155,234	△264,695
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	7,544,417	2,460,447	△5,083,970
	重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		7,964,346	2,615,681	△5,348,665
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△7,964,346	△2,615,681	5,348,665
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		0	0	0
資産の部 合計		0	0	0					

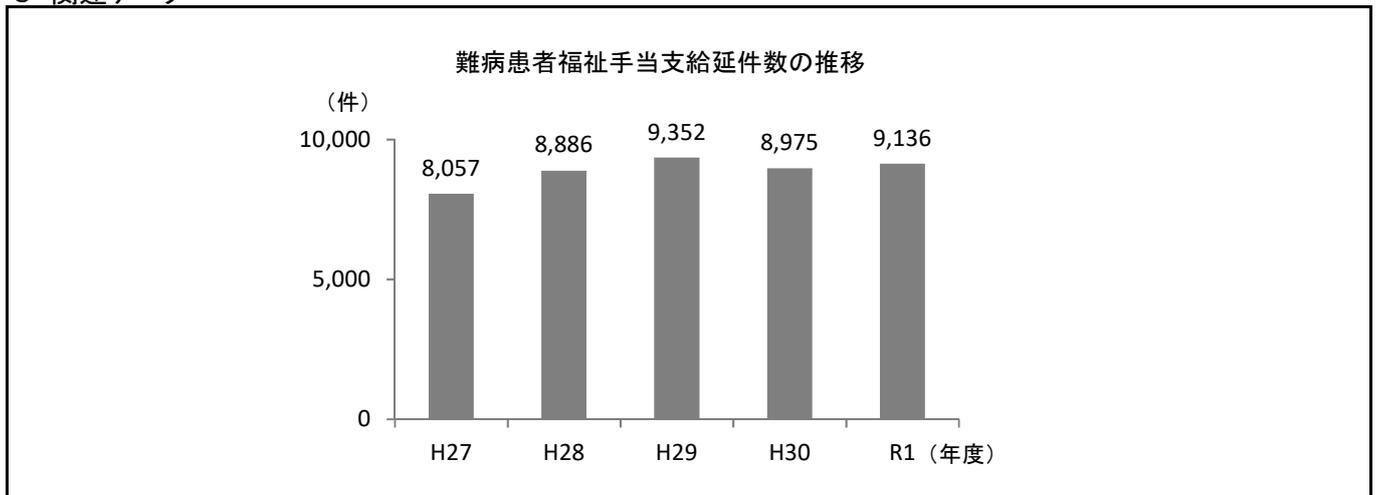
⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・国や東京都では、医療費助成制度を設けており、国が対象とする333疾病(令和元年7月2疾病追加)と東京都が対象とする14疾病の受託事務として保健所・保健センターが受付事務を行っている。
- ・中央区難病患者福祉手当では延べ9,136件の支給を行い難病患者の経済的負担の軽減に寄与した。
- ・令和元年度の難病講習会では「関節リウマチの理解を深めよう」をテーマに18人の参加があり、難病の正しい知識の普及・啓発を推進した。
- ・骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)となった方に奨励金を交付する骨髄移植ドナー支援事業は、2件の支援を行い、提供者の負担軽減に寄与した。

② 今後の方向性

- ・難病患者に対する正しい理解を普及・啓発していくとともに、継続的な支援を実施していく。
- ・骨髄移植ドナー支援では、より多くの方に事業内容を理解していただくため、今後もホームページや区のおしらせ、チラシ等で支援制度の紹介を行い、普及・啓発に努めていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (日本橋保健センター)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5	衛生教育	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・区民一人一人が「自らの健康は自らが守り、つくる」という主体的な姿勢で健康づくりに取り組むために、ライフステージに応じた食育を推進し、支援する。
- ・区民のこころの健康づくりの推進および精神疾患への正しい理解と対応に関する普及・啓発を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防、その他の健康問題に関する知識等の普及・啓発を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。
- ・日本橋地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会および日本橋保健衛生協会の協力のもと、保健衛生に関する知識の普及・啓発や健康の保持増進に必要な指導・援助等を健康増進フェアにおいて行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

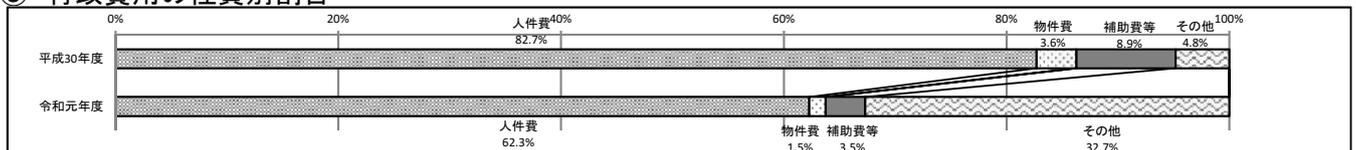
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A		
行政費用	人件費	12,444,136	21,726,925	9,282,789	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	539,890	511,696	△28,194		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	180,733	170,866	△9,867
	補助費等	1,339,400	1,231,800	△107,600		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	180,733	170,866	△9,867
	賞与・退職給与引当金繰入額	725,333	11,406,030	10,680,697		行政収支差額	△14,868,026	△34,705,585	△19,837,559
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	15,048,759	34,876,451	19,827,692	通常収支差額	△14,868,026	△34,705,585	△19,837,559		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△14,439,788	△34,705,585	△20,265,797		
特別収入	428,238	0	△428,238	一般財源充当調整	16,445,155	26,228,891	9,783,736		
特別収支差額	428,238	0	△428,238	再計(一般財源調整後)	2,005,367	△8,476,694	△10,482,061		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉相談等医師謝礼 662,400円</li> <li>・生活習慣病予防教室・講演会講師等謝礼 198,800円</li> <li>・歯の健康教育・相談歯科医師等謝礼 126,600円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育講習会用食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品 511,696円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前健康講座栄養士等派遣なしによる謝礼実績皆減 △27,200円</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に伴う食育講習会、歯科講演会1回中止による講師等謝礼実績減 △60,200円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に伴う食育講習会1回中止による食材費実績減 △13,000円</li> <li>・歯の健康教育1回中止による資料等減 △5,304円</li> </ul>
勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金 145,366円</li> <li>・食育講習会(幼児食育教室)実施に対する都補助金 25,500円</li> </ul>	決算額の主な内訳	
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金実績減 △6,167円</li> <li>・食育講習会(幼児食育教室)実施に対する都補助金実績減 △3,700円</li> </ul>	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	725,333	1,319,493	594,160
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	13,031,266	20,913,800	7,882,534	
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	13,756,599	22,233,293	8,476,694	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△13,756,599	△22,233,293	△8,476,694	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0	
資産の部 合計		0	0	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	—
勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	—

3 関連データ

項目	参加・利用者実績		令和元年度参加者アンケート結果
	平成30年度	令和元年度	
食育講習会(延人数)	57	※56	「満足した」、「講習内容が役立った」が10割
小児肥満予防教室(延人数)	32	42	「楽しく参加できた」、「食育の内容、料理が参考になった」が10割
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	47	48	—
保健師による精神保健福祉相談(延人数)	2,194	2,524	—
精神保健講習会(人)	16	16	「満足した」が8割以上、「目的を達成できた」が9割以上
生活習慣病予防講演会(人)	14	22	「満足した」が10割
生活習慣病予防教室(延人数)	45	33	「食生活や運動の意識を改善し、継続して実践する」旨の回答が9割以上
出前健康講座(人)	262	298	—
歯の健康教育・相談事業(人)	321	※256	歯科教室講習について「満足した」、「実践しようと思った」が10割
健康増進フェア(延人数)	1,075	867	「また参加したい」が9割以上
※・・・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部中止となり、実績減になった事業			

4 総括

① 現状・成果・課題

・妊娠婦、就学前の幼児、就学後の児童、女性、高齢者等に対して、ライフステージごとに必要とされる健康づくりについて各種講習会を実施し、健康に関する正しい知識等の普及・啓発に努めている。参加者のアンケート結果から、高い満足度を得られたことが確認できたため、本事業は順調である。

・精神保健では、精神科医による所内相談、保健師による訪問指導、電話相談への対応を実施し、早期発見、早期治療の促進および社会適応の援助を行っている。特に保健師による相談は平成30年度に比べ件数が多かったことから、精神障害者の治療促進や社会参加への支援に寄与していると言える。

・健康増進フェアは雨天のため参加者が若干減少したが、アンケート結果から、参加者の満足度が高く、事業効果は大きいと言える。

② 今後の方向性

・各種講習会やイベント実施後のアンケート結果を精査して区民ニーズを把握し、より多くの区民の参加が見込める事業内容を検討し、実施していく。また、新型コロナウイルス感染症の対応として、狭いスペースに密集しないような工夫を講じる。

・引き続き、地域の関係団体と協力し、健康増進フェアを年1回開催し、骨密度や血管年齢等のヘルスチェック、医師等による講演会や健康相談の実施により、健康に関する普及・啓発を図り、区民に生活習慣病の予防や健康の維持・増進を促していく。

・地域歯科医師会との連携を強化し、口腔機能が全身に及ぼす影響や定期的歯科健診の必要性を普及・啓発し、生涯にわたり口腔機能およびQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (日本橋保健センター)	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、健康の保持・増進を図る。  
 ・妊娠、出産および育児に関する不安を解消し、安心して子育てできるよう支援を行う。  
 ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

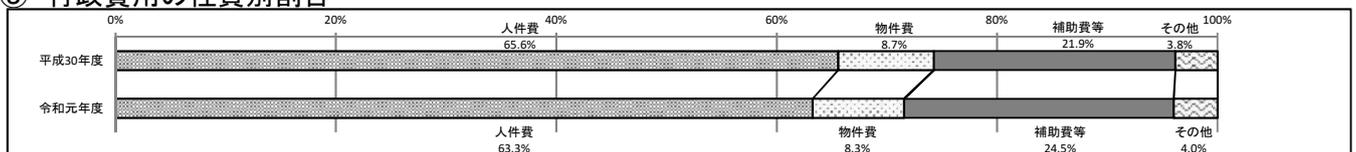
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	34,076,596	29,712,186	△4,364,410	地方区税	0	0	0
	物件費	4,506,451	3,901,046	△605,405	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	518,000	503,000	△15,000
	補助費等	11,382,000	11,496,200	114,200	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	442,640	453,200	10,560
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	960,640	956,200	△4,440
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,985,121	1,862,814	△122,307	行政収支差額	△50,989,528	△46,016,046	4,973,482
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	51,950,168	46,972,246	△4,977,922	通常収支差額	△50,989,528	△46,016,046	4,973,482	
特別費用	1	0	△1	当期収支差額	△50,154,081	△42,988,427	7,165,654	
特別収入	835,448	3,027,619	2,192,171	一般財源充当調整	55,286,922	49,249,886	△6,037,036	
特別収支差額	835,447	3,027,619	2,192,172	再計(一般財源調整後)	5,132,841	6,261,459	1,128,618	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康診査医師・看護師等謝礼 5,485,600円</li> <li>歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 3,076,000円</li> <li>各種母子保健指導関連の教室・相談事業講師等謝礼 2,934,600円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科健康診査診察委託 2,121,696円</li> <li>母子健康診査、母子歯科健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 1,507,373円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師・歯科衛生士の増員による謝礼増 507,600円</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う各事業中止による医師等謝礼減 △408,200円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>備品購入実績減による購入費減 △693,360円</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う各事業中止による消耗品実績減 △40,573円</li> </ul>
勘定科目	都支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 430,000円</li> <li>アレルギー健康相談に係る医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 73,000円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児歯科予防処置フッ素塗布料 453,200円 (@880×515人)</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金減 △15,000円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>フッ素塗布料収入増 10,560円</li> </ul>

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

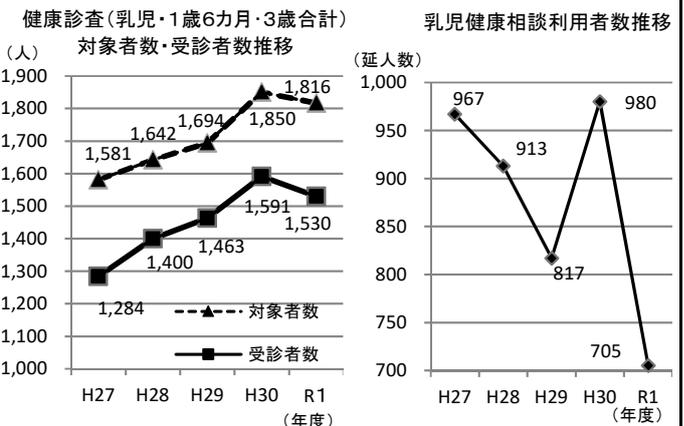
勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,985,121	1,862,814	△122,307
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	35,664,516	29,525,364	△6,139,152
	重要物品	2	2	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		37,649,637	31,388,178	△6,261,459
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△37,649,635	△31,388,176	6,261,459
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		2	2	0
資産の部 合計	2	2	0						

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・歯科用ユニット(2台) 2円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

各健診等受診者・参加者数	平成30年度	令和元年度
乳児健康診査(人)	615	559
1歳6カ月児健康診査(人)	476	467
3歳児健康診査(人)	500	504
離乳食講習会(人)	255	※235
プレママ教室(延人数)	238	204
働く女性のためのプレママ教室(人)	44	35
パパママ教室(人)	399	413
乳幼児健康相談(人)	980	※705
ママとベビーのはじめて教室(組)	75	※67
乳児歯科健康相談(人)	713	※626
1歳6カ月児歯科健康診査(人)	483	470
3歳児歯科健康診査(人)	496	500



※・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響で実績が下がった事業

4 総括

① 現状・成果・課題

・母子健康診査および母子歯科健康診査では、人口増による対象者の増加に伴い健診の待ち時間が長くなるといった課題が生じているため、看護師、歯科衛生士等スタッフを増員して対応するとともにさらなる取組が必要である。  
 ・プレママ教室およびパパママ教室については、参加者アンケートでは「大変よかった」「よかった」との回答が9割以上を占めており、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及について順調に進めることができている。

② 今後の方向性

・母子健康診査および母子歯科健康診査の回数を増やすなど、対象者の増加を踏まえた実施体制の見直しを行い、より効果的な母子健康教育を行う体制づくりを検討していく。  
 ・集団で行う事業については、新型コロナウイルス感染症の対応として、狭いスペースに密集しないような工夫を講じる。  
 ・保健師および母子保健コーディネーターによる相談・支援を継続して行い、引き続き母子の状況把握に努めるとともに、子ども家庭支援センターと連携し、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報提供や支援方針についての協議を行いながら、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を提供していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	

大事業	中事業1	日本橋保健センターの管理運営	中事業2	中事業3
日本橋保健センター管理事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・日本橋保健センターおよび建物内各施設の事業を円滑に実施できるよう、運営および維持管理・補修を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

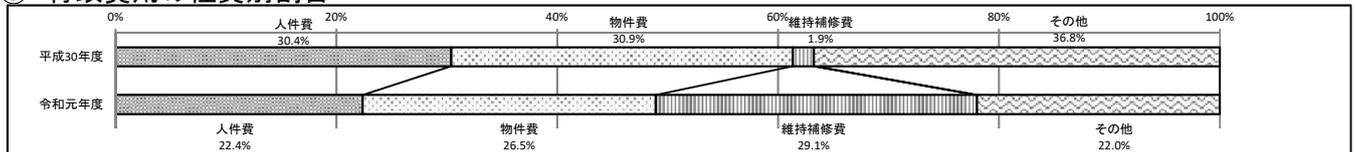
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	23,258,074	22,545,631	△712,443	地方区税	0	0	0
	物件費	23,671,902	26,718,908	3,047,006	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	1,462,752	29,303,492	27,840,740	国庫支出金	1,074,000	1,094,000	20,000
	扶助費	0	0	0	都支支出金	1,074,000	1,094,000	20,000
	補助費等	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	309,144	309,144	0
	減価償却費	20,435,667	20,435,667	0	その他	4,298,542	4,504,734	206,192
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	6,755,686	7,001,878	246,192
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,686,746	1,705,382	△5,981,364	行政収支差額	△69,759,455	△93,707,202	△23,947,747
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	76,515,141	100,709,080	24,193,939	通常収支差額	△69,759,455	△93,707,202	△23,947,747	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△69,759,455	△93,707,202	△23,947,747	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	44,865,949	74,720,947	29,854,998	
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△24,893,506	△18,986,255	5,907,251	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	維持補修費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家発電設備制御盤取替工事 16,060,000円</li> <li>機械設備改修工事 8,712,892円</li> <li>誘導灯補修工事 4,530,600円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理等に係る業務委託 13,840,034円</li> <li>光熱水費 6,770,112円</li> <li>施設管理運営・維持管理に係る消耗品、修繕費等 4,764,230円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記3工事皆増 29,303,492円</li> <li>監視カメラ設備交換工事等皆減 △1,462,752円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費実績減 △594,111円</li> <li>湧水水道メーターの更新工事皆増 1,236,600円</li> <li>ガス吸収冷温水器冷媒ポンプ更新工事皆増 799,700円</li> <li>施設の維持管理等に係る業務委託実績増 1,504,997円</li> </ul>

勘定科目	その他(行政収入)	勘定科目	国庫支出金・都支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者在宅サービスセンター光熱水費 4,414,499円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健コーディネーター(助産師)による利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金 1,094,000円</li> <li>東京都子供・子育て支援交付金 1,094,000円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者在宅サービスセンター光熱水費増 204,709円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健コーディネーター人件費増による国庫交付金増 20,000円</li> <li>母子保健コーディネーター人件費増による都交付金増 20,000円</li> </ul>

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,145,262	1,203,068	57,806
固定資産	土地	734,941,787	734,941,787	0	その他	0	0	0	
	建物	520,614,342	500,590,715	△20,023,627	特別区債	0	0	0	
	工作物	3,151,040	2,739,000	△412,040	退職給与引当金	20,575,682	19,068,464	△1,507,218	
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	21,720,944	20,271,532	△1,449,412	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	1,236,986,225	1,217,999,970	△18,986,255	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1,258,707,169	1,238,271,502	△20,435,667	
資産の部 合計		1,258,707,169	1,238,271,502	△20,435,667					

⑤ 決算額の主な内訳

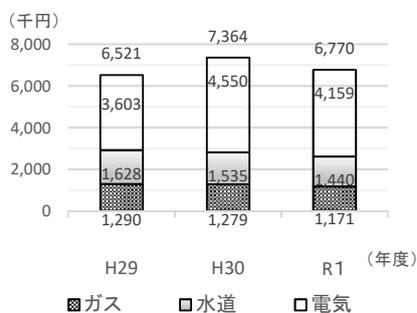
勘定科目	土地	勘定科目	建物
決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設敷地 734,941,787円	決算額の主な内訳	・日本橋保健センター施設・設備 500,590,715円
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	・日本橋保健センター施設・設備減価償却による減 △20,023,627円
勘定科目	工作物	勘定科目	
決算額の主な内訳	・花壇回り石、石造りモニュメント 2,739,000円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	・花壇回り石、石造りモニュメント減価償却による減 △412,040円	主な増減理由	—

3 関連データ

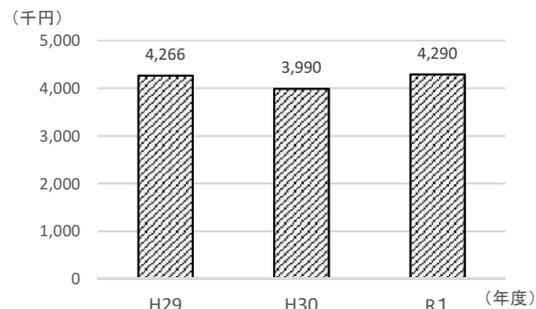
【日本橋保健センター等複合施設】

堀留町区民館、堀留町保育園、堀留町児童館、日本橋高齢者在宅サービスセンター、堀留町高齢者住宅との複合施設  
平成6年竣工/日本橋保健センター延床面積 2,153.95㎡

光熱水費の年間推移(日本橋保健センター分)



維持管理に係る委託料の年間推移(日本橋保健センター分)



4 総括

① 現状・成果・課題

・施設は平成6年に竣工し25年が経過している。建物の設備機器や配管等が経年劣化しており、適宜必要な箇所から改修、修繕工事を実施するなど、適切な維持管理を行っている。

② 今後の方向性

・令和4年度に長寿命化を図ることを目的として予定されている大規模改修工事に向けて、令和2年度に基本設計、令和3年度に実施設計を行う。改修工事を円滑に実施するために、関係各所との調整を図っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (月島保健センター)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・区民一人一人が「自らの健康は自らが守り、つくる」という主体的な姿勢で健康づくりに取り組むために、ライフステージに応じた食育を推進し、支援する。
- ・区民のこころの健康づくりの推進および精神疾患への正しい理解と対応に関する普及・啓発を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防、その他の健康問題に関する知識等の普及・啓発を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

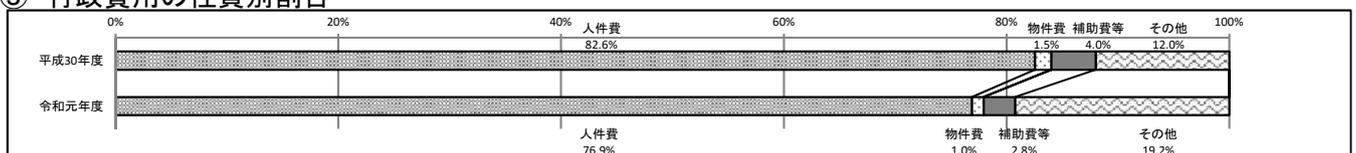
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	24,282,063	31,008,184	6,726,121	地方区税	0	0	0
	物件費	430,795	419,123	△11,672	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	167,021	158,483	△8,538
	補助費等	1,170,200	1,142,400	△27,800	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	167,021	158,483	△8,538
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,526,802	7,751,324	4,224,522	行政収支差額	△29,242,839	△40,162,548	△10,919,709
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	29,409,860	40,321,031	10,911,171	通常収支差額	△29,242,839	△40,162,548	△10,919,709	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△29,242,839	△40,162,548	△10,919,709	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	30,277,834	37,011,598	6,733,764	
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	1,034,995	△3,150,950	△4,185,945	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育講習会栄養士等謝礼 151,000円</li> <li>・生活習慣病予防教室講師等謝礼 160,800円</li> <li>・各相談事業医師等謝礼 830,600円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育講習会用食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品 343,523円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に伴う生活習慣病予防講演会中止による講師謝礼減 △32,800円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教材および消耗品等購入品目変更による需用費減 △11,672円</li> </ul>

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育講習会(親子食育教室)実施に対する都補助金 24,400円</li> <li>・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金 134,083円</li> </ul>	決算額の主な内訳	
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進活動に係る都補助金の食育講習会に対する充当割合変更による減 △3,400円</li> <li>・健康増進事業に係る都補助金全体の収入減による生活習慣病予防教室への充当額の減 △5,138円</li> </ul>	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,488,841	1,862,814	373,973
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	26,748,387	29,525,364	2,776,977	
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	28,237,228	31,388,178	3,150,950	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△28,237,228	△31,388,178	△3,150,950	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0	
資産の部 合計		0	0	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	—
勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	—

3 関連データ

項目	参加・利用者実績		令和元年度参加者アンケート結果
	平成30年度	令和元年度	
食育講習会(延人数)	72	70	「参考になった」「役に立った」との回答が10割
小児肥満予防教室(延人数)	52	63	「食生活や運動の意識改善につながった」旨の回答が10割
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	34	※23	—
保健師による精神保健福祉相談(延人数)	2,920	※2,706	—
精神保健講習会(人)	15	20	「よく理解できた」が7割以上、「満足」「やや満足」が8割以上
生活習慣病予防講演会(人)	24	※中止	—
生活習慣病予防教室(延人数)	46	54	「食生活や運動の意識を改善し、継続して実践する」旨の回答が9割以上
出前健康講座(人)	830	1,078	—
歯の健康教育・相談事業(人)	153	158	夏休み歯科教室では「よかった」との回答が8割以上

※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止になった事業

4 総括

① 現状・成果・課題

・妊産婦、就学前の幼児、就学後の児童、女性、高齢者等に対して、ライフステージごとに必要とされる健康の維持増進(食育・生活習慣病予防・歯と口の健康)についての各種講習会・イベント等を実施し、健康に関する正しい知識等の普及・啓発に努めた。参加者のアンケート結果から、概ね高い満足度を得られたことが確認できたため、健康増進に寄与している。

・精神保健については、精神科医による所内相談、保健師による訪問指導・電話相談を実施し、精神障害者の治療促進や社会参加への支援を行った。また、こころの健康に関する知識の普及を図るために講習会を開催し、参加者アンケートにおいて概ね良い評価を得られたことから、こころの健康づくりの推進に寄与している。

・出前健康講座では、新たに区立幼稚園を対象に栄養士派遣を実施し、保護者の健全な食生活への意識向上を図ることで、食育の推進に貢献した。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症の対応として、集団で行う講演会・講習会・イベント等については、狭いスペースで密集しないような工夫を講じた上で実施していく。

・同じく新型コロナウイルスの影響で、生活上の衛生観念や健康に関する区民の意識が以前と比べて変わっている可能性がある。食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりにおいて、必要に応じて時代のニーズに見合った健康増進事業を展開していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (月島保健センター)	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、健康の保持・増進を図る。</li> <li>・妊娠、出産および育児に関する不安を解消し、安心して子育てできるよう支援を行う。</li> <li>・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

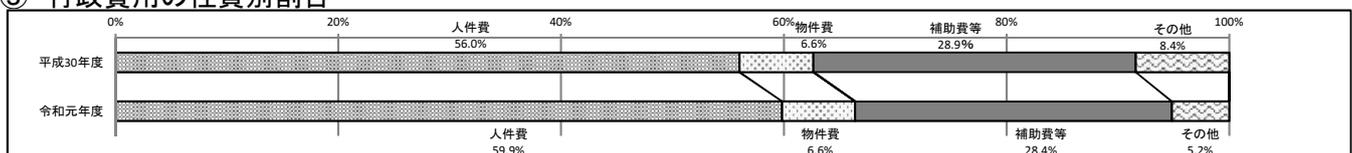
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	42,960,572	45,434,411	2,473,839	地方区税	0	0	0
	物件費	5,093,530	4,981,451	△112,079	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支支出金	621,000	608,000	△13,000
	補助費等	22,198,400	21,582,200	△616,200	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	575,520	440,000	△135,520
	減価償却費	207,360	207,360	0	その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	1,196,520	1,048,000	△148,520
	賞与・退職給与引当金繰入額	6,239,727	3,706,755	△2,532,972	行政収支差額	△75,503,069	△74,864,177	638,892
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	76,699,589	75,912,177	△787,412	通常収支差額	△75,503,069	△74,864,177	638,892	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△75,503,069	△74,864,177	638,892	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	77,126,854	78,186,642	1,059,788	
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	1,623,785	3,322,465	1,698,680	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康診査医師・看護師等謝礼 11,053,800円</li> <li>・歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 5,905,800円</li> <li>・各教室・相談事業講師等謝礼 4,622,600円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科健康診査診察委託 2,181,744円</li> <li>・母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 2,063,150円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う各事業中止による医師等謝礼減 △616,200円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う各事業中止による消耗品購入実績減 △70,784円</li> <li>・備品調達完了による購入費皆減 △67,068円</li> </ul>

勘定科目	都支支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 524,000円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児歯科予防処置フッ素塗布料 440,000円(@880×500人)</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う教室中止による補助金減 △13,000円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う予防処置中止によるフッ素塗布料減 △135,520円</li> </ul>

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

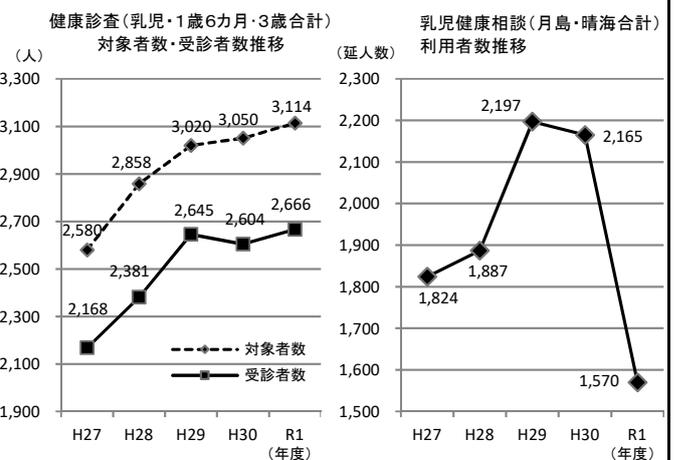
勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	2,634,103	2,755,413	121,310
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	47,324,069	43,672,934	△3,651,135	
	重要物品	829,443	622,083	△207,360	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	49,958,172	46,428,347	△3,529,825	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△49,128,729	△45,806,264	3,322,465	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	829,443	622,083	△207,360	
資産の部 合計		829,443	622,083	△207,360					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・身体測定具(デジタルベビーテーブル) 622,083円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	・減価償却による減 △207,360円	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

各健診等受診者・参加者数	平成30年度	令和元年度
乳児健康診査(人)	944	940
1歳6カ月児健康診査(人)	722	786
3歳児健康診査(人)	938	940
離乳食講習会(人)	288	※258
プレママ教室(延人数)	103	98
働く女性のためのプレママ教室(人)	81	85
パパママ教室(人)	410	※310
乳幼児健康相談(人) 月島保健センター	1,577	※1,209
〃 晴海児童館	588	※361
ママとベビーのはじめて教室(組)	96	※67
乳児歯科健康相談(人)	927	※856
1歳6カ月児歯科健康診査(人)	729	783
3歳児歯科健康診査(人)	932	937



※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績が下がった事業

4 総括

① 現状・成果・課題

・月島地域の人口の増加に伴い、母子健康診査の対象者数も増加していることから、待ち時間短縮や混雑回避のために実施回数の増加や参加者グループを細かく区切り少人数かつ短時間で案内するなどの工夫をしてきたが、今後のさらなる対象者数増に対応する策を講じなければならない。

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会延期による晴海保健センター(仮称)整備が受ける影響も見据えつつ、当施設開設までの間、現行の施設環境で各事業をいかに継続実施していくかが課題である。

・プレママ教室、パパママ教室および離乳食講習会については、参加者アンケートで「大変よかった」「よかった」「参考になった」との回答が9割以上を占めており、参加者への妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及について、成果が上がっている。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症の対応として、集団で行う健診や講習会、教室等については、狭いスペースで密集しないような工夫を講じた上で実施していく。

・晴海保健センター(仮称)開設までの間、事業の進め方や内容の見直しを行うとともに、中央区保健所等の他施設の活用も視野に入れながら月島地域の母子保健施策の推進に支障が出ないように対応していく。

・保健師や母子保健コーディネーターによる相談・支援を継続して行い、引き続き母子の状況把握に努めるとともに、子ども家庭支援センターと連携して支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報提供や支援方針を協議し、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を提供していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。</li> <li>出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。</li> <li>生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。</li> <li>区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	

大事業	中事業1	月島保健センターの管理運営	中事業2	中事業3
月島保健センター管理事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・月島保健センターの業務を円滑に実施できるよう、運営および維持管理を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

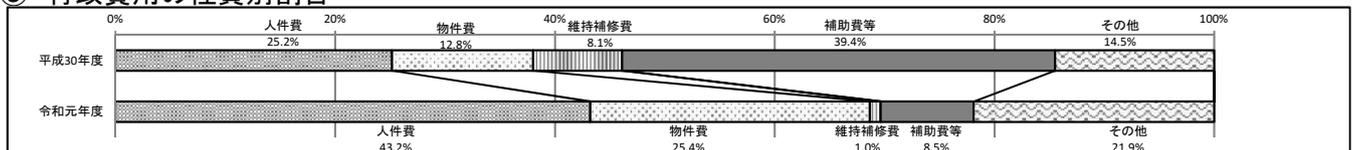
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	19,933,488	19,793,272	△140,216	地方区税	0	0	0
	物件費	10,173,072	11,651,841	1,478,769	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	6,405,480	452,396	△5,953,084	国庫支出金	1,070,000	1,094,000	24,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	1,070,000	1,094,000	24,000
	補助費等	31,215,561	3,885,019	△27,330,542	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	9,017,387	9,017,387	0	その他	9,366	19,028	9,662
	不納欠損引当金繰入額・賞罰引当金繰入額	0	0	0	小計	2,149,366	2,207,028	57,662
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,441,632	1,009,024	△1,432,608	行政収支差額	△77,037,254	△43,601,911	33,435,343
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	79,186,620	45,808,939	△33,377,681	通常収支差額	△77,037,254	△43,601,911	33,435,343	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△77,037,254	△42,762,117	34,275,137	
特別収入	0	839,794	839,794	一般財源充当調整	68,736,402	36,291,650	△32,444,752	
特別収支差額	0	839,794	839,794	再計(一般財源調整後)	△8,300,852	△6,470,467	1,830,385	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃業務委託・空調設備保守等委託料 5,481,500円</li> <li>光熱水費 3,042,338円</li> <li>書籍・消耗品・事務用品等 1,112,688円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>ムーンアイランドタワー共益費 3,393,924円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気料の計上科目を補助費等から物件費に変更したことによる増 2,112,788円</li> <li>配水管洗浄等緊急対応実績減による委託料減 △706,914円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>ムーンアイランドタワー大規模修繕工事完了による区負担金減 △25,001,707円</li> </ul>

勘定科目	維持補修費	勘定科目	国庫支出金・都支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラおよびHDDレコーダー設置工事 426,800円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健コーディネーター(助産師)による利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金 1,094,000円</li> <li>東京都子供・子育て支援交付金 1,094,000円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調設備補修(ドレンパン交換)工事完了による工事費皆減 △6,264,000円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健コーディネーター人件費増による国庫交付金増 24,000円</li> <li>母子保健コーディネーター人件費増による都交付金増 24,000円</li> </ul>

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

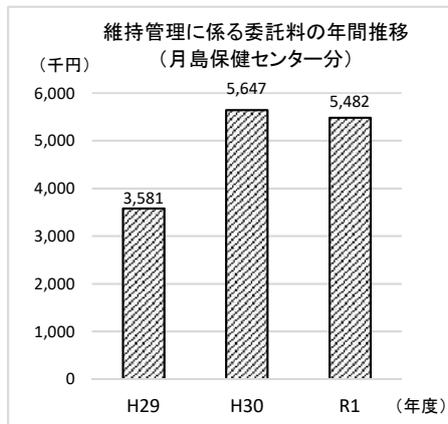
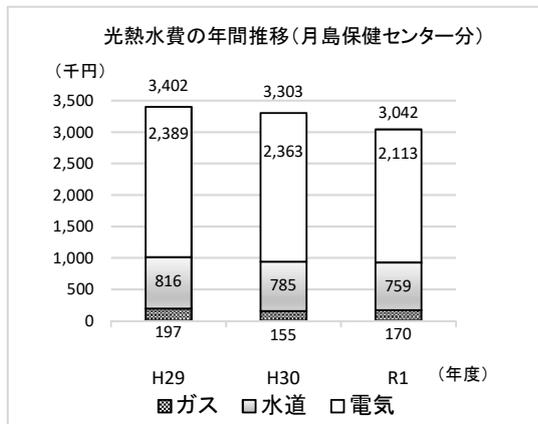
勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,030,736	1,009,024	△21,712
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	306,591,207	297,573,820	△9,017,387	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	18,518,114	15,992,906	△2,525,208	
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	19,548,850	17,001,930	△2,546,920	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	287,042,357	280,571,890	△6,470,467	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	306,591,207	297,573,820	△9,017,387	
資産の部 合計		306,591,207	297,573,820	△9,017,387					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	
決算額の主な内訳	・月島保健センター 297,573,820円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	・減価償却による減 △9,017,387円	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

【月島保健センター】月島保育園との複合施設／平成14年竣工／延床面積 1,078.89㎡



4 総括

① 現状・成果・課題

・月島保健センター開設から18年が経過し、合築施設である月島保育園を含めて空調設備全体の更新時期を迎えつつあるが、改修を行うためには施設の休止に伴う代替施設の準備等が必要であり、保育園とも調整しながら検討を進めていく必要がある。  
 ・空調以外の給排水や電気系統の設備等についても、劣化調査等の必要がある。

② 今後の方向性

・空調設備については、代替施設として晴海保健センター(仮称)の開設を待って着手する方向で検討していく。当面は空調設備の内部洗浄や部品交換等、施設を休止しない範囲で可能なメンテナンスを実施していく。  
 ・その他の設備等についても、必要なメンテナンスを実施し、施設の維持管理・運営を円滑に進めていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。</li> <li>・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。</li> <li>・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	

大事業	中事業1	公害健康被害補償認定事務	中事業2	公害健康被害補償給付事務	中事業3	診療報酬等審査会運営
公害保健事業	中事業4	公害保健福祉事業	中事業5	予防事業	中事業6	大気汚染障害者認定審査会運営
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

公害健康被害の補償等に関する法律、東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき、被認定者の健康被害の救済を図る。

- ・被認定者の更新等の認定を審査する認定審査会の運営(公害・大気)
- ・診療報酬等審査会の運営(公害)
- ・被認定者の医療補償、生活補償等の給付(公害)
- ・公害保健福祉事業や予防事業の実施(公害)

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

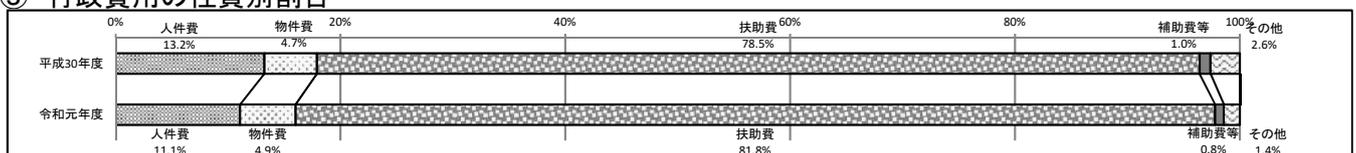
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A		
行政費用	人件費	23,167,196	21,649,539	△1,517,657	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	8,176,977	9,681,129	1,504,152		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	13,226,000	14,282,000	1,056,000
	扶助費	137,320,226	160,140,407	22,820,181		都支支出金	3,437,204	3,384,912	△52,292
	補助費等	1,712,450	1,523,600	△188,850		分担金及び負担金	142,924,006	165,407,731	22,483,725
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・賞引当金繰入額	0	0	0		小計	159,587,210	183,074,643	23,487,433
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,560,370	2,781,103	△1,779,267		行政収支差額	△15,350,009	△12,701,135	2,648,874
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	174,937,219	195,775,778	20,838,559	通常収支差額	△15,350,009	△12,701,135	2,648,874		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△15,350,009	△12,701,135	2,648,874		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	12,851,958	12,071,485	△780,473		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△2,498,051	△629,650	1,868,401		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費	勘定科目	人件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害健康被害の補償等に基づく障害補償費 69,704,360円</li> <li>・医療費(公害) 68,765,671円</li> <li>・公害健康被害の補償等に基づく遺族補償一時金 8,145,900円</li> <li>・療養手当(公害) 6,327,400円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定審査会、診療報酬等審査会委員報酬 3,742,000円</li> <li>・特定健診等専門員、大気汚染健康被害相談員報酬 3,223,708円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費 療養の給付実績増による扶助費増 13,661,068円</li> <li>・遺族補償一時金 支給実績増による扶助費皆増 8,145,900円</li> <li>・障害補償費 支給対象者増による扶助費増 3,195,660円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤保健師雇い上げ1人減による報酬減 △3,429,308円</li> </ul>

勘定科目	物件費	勘定科目	分担金及び負担金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主治医診断報告書・医学的検査料 1,982,605円</li> <li>・システム保守委託 1,962,000円</li> <li>・システム改修委託 1,134,000円</li> <li>・療養の給付等 1,007,085円</li> <li>・デイキャンプ委託 936,690円</li> <li>・レセプト点検委託 696,655円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害健康被害補償費負担金(補償給付費) 159,971,731円</li> <li>・健康被害予防事業費負担金 4,913,000円</li> <li>・公害健康被害補償費負担金(公害保健福祉事業) 523,000円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改修委託による委託料皆増 1,134,000円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補償給付費、医療費や障害補償費等の増加による負担金増 22,483,725円</li> </ul>

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

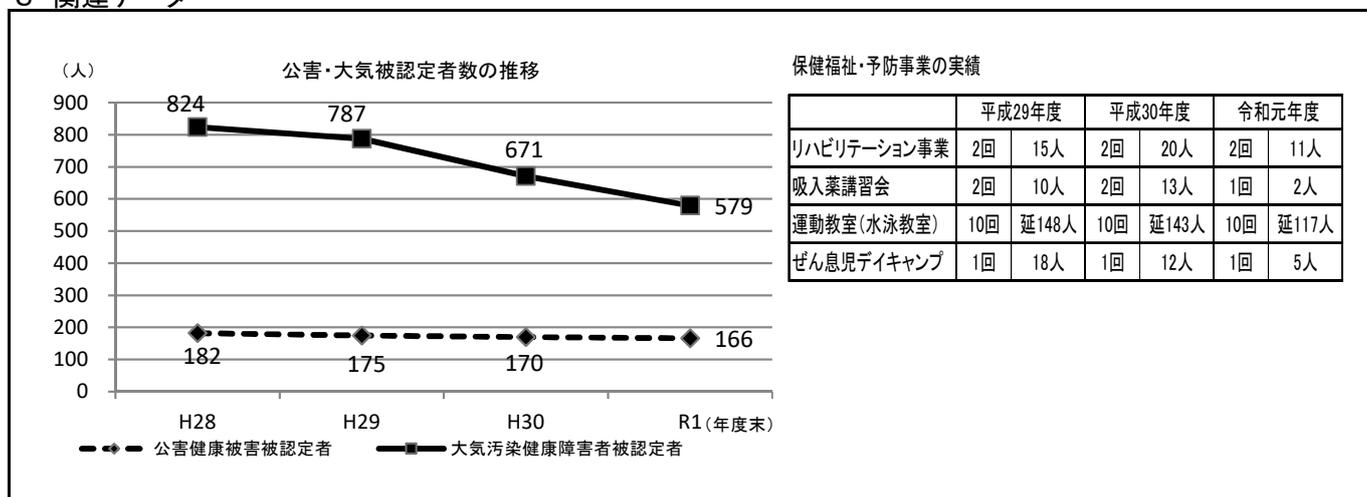
(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	725,333	853,790	128,457
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	13,031,266	13,532,459	501,193
	重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	13,756,599	14,386,249	629,650	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△13,756,599	△14,386,249	△629,650	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0	
資産の部 合計	0	0	0						

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	—

3 関連データ



保健福祉・予防事業の実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
リハビリテーション事業	2回 15人	2回 20人	2回 11人
吸入薬講習会	2回 10人	2回 13人	1回 2人
運動教室(水泳教室)	10回 延148人	10回 延143人	10回 延117人
ぜん息児デイキャンプ	1回 18人	1回 12人	1回 5人

4 総括

① 現状・成果・課題

- ・大気・公害の両認定審査会および公害診療報酬等審査会を運営し、公害被認定者の認定の更新事務や補償の給付をすることで被認定者の健康被害の救済を実施した。公害予防事業では一部事業の実施の時期や場所を見直すなど工夫を行ったが、参加者の増加は見られなかった。吸入薬指導講習会は年に2回実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響から1回を中止した。
- ・東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例が改正され、平成27年4月から18歳以上の新規認定ができなくなったことや、平成30年4月から一部自己負担を導入したことにより、医療費助成の認定の更新をする被認定者数が減少している。
- ・昭和63年3月1日に公害健康被害の補償等に関する法律が改正され、本区は第一種地域の指定が解除された。その後は新規の認定はなく、被認定者は減少傾向にある。しかし、認定の更新や等級の見直し、医療費や障害補償費等の支払いは、被認定者の保護および健康の確保を図るため、引き続き実施している。
- ・公害健康被害の療養に係る医療費については、高齢化による症状の重篤化や高額の新薬を使用する被認定者が増えたことにより、被認定者一人当たりの医療費が高額になることで年々増加している。また、被認定者が高齢化していることから、死亡による遺族補償費や遺族補償一時金の給付が予想されるなど、費用の平準化や執行額の予測は難しい。
- ・公害保健福祉事業は、引き続き対象者のニーズを捉えながら効果的な内容・時期等を検討する必要がある。また、予防事業は、体力向上と日常生活における自己管理を支援するという目的を踏まえ、ぜん息児を対象としたデイキャンプ等の様々な内容の事業を提供していく必要がある。

② 今後の方向性

- ・「公害健康被害の補償等に関する法律」や「東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」に基づき、被認定者の認定や公害健康被害の被認定者の療養の給付・障害補償費等の支払いを引き続き適切に行うとともに、被認定者の状態等の把握に努め、状態に応じた財源確保を図る。
- ・公害保健福祉事業については、新薬等最新の治療情報を収集し、被認定者への療養指導の際に情報提供を行っていく。また、リハビリテーション事業については、被認定者のニーズ把握のための調査を行い、その結果を内容等の見直しに反映させる。
- ・予防事業のうち機能訓練事業は、参加者の体力向上に資することから引き続き実施する。また、機能訓練事業・健康相談事業は、参加者が主体的な自己管理をしていけるように、自己管理に有用な冊子・資料等を配布するとともに、医師や薬剤師等による生活面での指導を強化する。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。</li> <li>・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。</li> <li>・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2015

大事業	中事業1	応急救護体制の整備	中事業2	中事業3
応急救護体制整備事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・「災害時の医療救護活動についての協定書」を基本にした災害時の初動態勢、医療機関の情報収集および情報提供に関すること、防災備蓄医薬品に関すること等応急救護連携に関することを応急救護連携会議において検討し、災害時の医療救護活動体制築・連携の強化を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

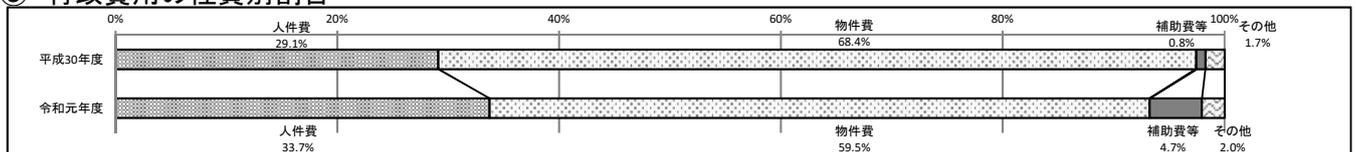
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	3,865,616	2,572,614	△1,293,002	地方区税	0	0	0
	物件費	9,078,371	4,538,748	△4,539,623	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	97,000	197,000	100,000
	補助費等	108,000	360,000	252,000	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	97,000	197,000	100,000
	賞与・退職給与引当金繰入額	229,052	155,234	△73,818	行政収支差額	△13,184,039	△7,429,596	5,754,443
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	13,281,039	7,626,596	△5,654,443	通常収支差額	△13,184,039	△7,429,596	5,754,443	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△10,655,387	△6,034,201	4,621,186	
特別収入	2,528,652	1,395,395	△1,133,257	一般財源充当調整	13,816,897	7,762,708	△6,054,189	
特別収支差額	2,528,652	1,395,395	△1,133,257	再計(一般財源調整後)	3,161,510	1,728,507	△1,433,003	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・災害対策用備蓄医薬品等の購入 4,144,382円	決算額の主な内訳	・応急救護連携会議分科会謝礼 216,000円 ・応急救護連携会議全体会謝礼 132,000円
主な増減理由	・期限切れの災害対策用備蓄医薬品の交換個数減による需用費減 △4,153,204円	主な増減理由	・応急救護連携会議分科会開催による謝礼皆増 216,000円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金(災害医療計画策定支援事業) 197,000円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	・会議開催回数増による補助対象経費増 100,000円	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

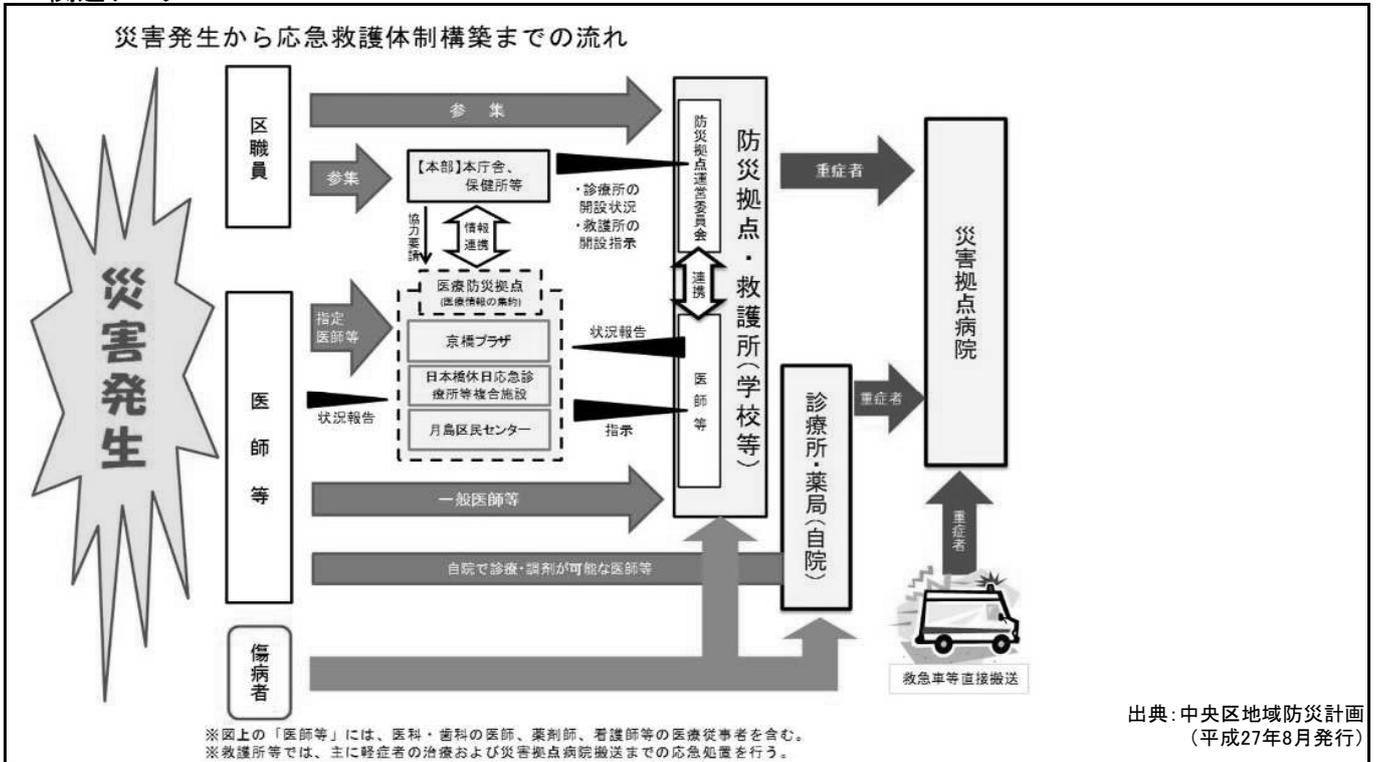
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	229,052	155,234	△73,818
土地	0	0	0	その他	0	0	0
建物	0	0	0	固定負債			
工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
重要物品	1	1	0	退職給与引当金	4,115,136	2,460,447	△1,654,689
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	4,344,188	2,615,681	△1,728,507
その他	0	0	0	正味財産の部合計	△4,344,187	△2,615,680	1,728,507
資産の部 合計	1	1	0	負債・正味財産の部合計	1	1	0

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・デジタルX線画像処理装置 1円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

・応急救護連携会議において、医療救護活動拠点、災害薬事センター等の設置について検討した。各防災拠点から医療救護活動拠点に直接情報伝達ができる仕組みを構築し、医療救護に関する迅速な情報共有が可能となるとともに、医薬品の配備に関する指示系統を明確にすることができた。  
 ・甚大な災害被害にも対応できるよう医療救護活動従事者の確保が必要である。

② 今後の方向性

・災害対策用備蓄医薬品等については、負傷者に対応できるよう適宜内容の見直しを行っていく。  
 ・医療救護活動拠点を中心とした医療に関する情報収集・伝達、災害薬事センターの機能を活用した医薬品の配備等、災害時の医療救護活動が円滑に実施できるよう応急救護連携会議において、関係機関との連携を深めながら引き続き検討を進めていく。  
 ・令和2年度には、区内在住・在勤で区内医療関係団体に所属していない者を対象とした医療救護活動従事スタッフ登録制度を創設し、災害時の医療救護活動従事者を確保していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。</li> <li>・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。</li> <li>・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	

大事業	中事業1	環境衛生監視等	中事業2	ねずみ・衛生害虫駆除	中事業3	地域ねずみ防除促進事業
環境衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・理容所、美容所、クリーニング所、興行場、ホテル、公衆浴場、プール等多数の人が利用する環境衛生施設の監視指導を行うことにより、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者の安全確保および健康被害の未然防止に努める。
- ・ホテル、オフィスビルをはじめとする多数の人が利用する特定建築物の監視指導を行うことにより、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者の安全確保および健康被害の未然防止に努める。
- ・健康で快適な居住環境を確保するため、給水施設の衛生水準の維持・向上、飲料水の安全確保および健康被害の防止に努める。
- ・衛生的な環境の維持向上のため、感染症を媒介するねずみや蚊等の衛生害虫の駆除作業を実施するとともに、区民からの防除に関する相談への対応、正しい情報の普及・啓発を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

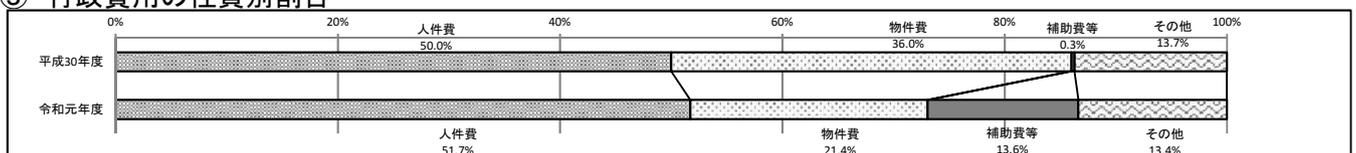
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	52,942,210	66,041,212	13,099,002	地方区税	0	0	0
	物件費	38,134,103	27,266,286	△10,867,817	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支支出金	7,413,536	7,670,585	257,049
	補助費等	292,240	17,327,100	17,034,860	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	4,003,200	3,994,300	△8,900
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	11,416,736	11,664,885	248,149
	賞与・退職給与引当金繰入額	14,520,787	17,071,690	2,550,903	行政収支差額	△94,472,604	△116,041,403	△21,568,799
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	105,889,340	127,706,288	21,816,948	通常収支差額	△94,472,604	△116,041,403	△21,568,799	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△94,472,604	△116,041,403	△21,568,799	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	89,143,049	108,712,105	19,569,056	
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△5,329,555	△7,329,298	△1,999,743	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねずみ等駆除作業委託 21,953,641円</li> <li>・飲料水検査等業務委託 2,199,862円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ねずみ防除促進事業補助金 17,031,000円</li> <li>・建築物衛生管理技術者講習会等受講費 186,100円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築地市場移転対策完了によるねずみ等駆除作業委託実績減による委託料減 △9,933,359円</li> <li>・環境衛生システム入替完了による減 △1,166,400円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ねずみ防除促進事業補助金新設による皆増 17,031,000円</li> </ul>

勘定科目	都支支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定建築物事務処理特例交付金 4,970,585円</li> <li>・医療保健政策区市町村包括補助事業都補助金(ねずみ・昆虫防除等環境改善対策事業) 2,700,000円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生手数料 2,978,000円</li> <li>・水質検査保健所使用料 1,016,300円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出受理件数および立入検査件数増加による特定建築物事務処理特例交付金増 257,049円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申請増による環境衛生手数料増 26,900円</li> <li>・実績減による水質検査保健所使用料減 △35,800円</li> </ul>

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	3,130,383	3,958,480	828,097
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	56,240,198	62,741,399	6,501,201	
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	59,370,581	66,699,879	7,329,298	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△59,370,581	△66,699,879	△7,329,298	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0	
資産の部 合計		0	0	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	—
勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	—

3 関連データ

項目	平成30年度	令和元年度	環境衛生関係施設数および監視指導件数			
飲料水の水質検査受付数(件)	181	176	業態別	施設数(件)		監視指導件数(件)
ねずみ相談件数(件)	191	226		平成30年度	令和元年度	
衛生害虫相談件数(件)	79	152	理容所	162	164	22
ねずみ個別相談会参加人数(人)	39	38	美容所	773	823	173
ねずみ防除講習会参加人数(人)	200	29	クリーニング所	300	308	40
ねずみ駆除作業実施状況			興行場	36	37	12
	平成30年度	令和元年度	旅館	179	205	170
捕そ器設置数(台)	5,098	4,780	公衆浴場	51	50	35
死そ数(匹)	298	154	プール	33	32	42
地域ねずみ防除促進事業 補助実績			温泉利用施設	2	2	2
	補助団体	補助額	コインオペレーションクリーニング営業施設	23	24	3
	全銀座会(全23町会)	16,999,000	墓地・納骨堂	9	9	0
	浜町三丁目東部町会	32,000	特定建築物(10,000㎡以下)	724	733	14

4 総括

① 現状・成果・課題

・環境衛生監視指導では、増加傾向にある旅館業施設、感染症(レジオネラ症)発生の危険性のある公衆浴場およびプールについて、重点的に監視指導を行い、宿泊者の安全および善良の風俗の保持、環境衛生水準の確保、レジオネラ症の発生の未然の防止に努めており、本事業は順調である。  
 ・ねずみ・衛生害虫の防除では、新規事業として町会等が自主的に行うねずみの防除にかかる経費の一部を補助する制度(地域ねずみ防除促進事業補助金)を導入し、銀座地域(全23町会)、日本橋地域(1町会)に補助金を交付した結果、年間のねずみ捕獲数(死そ数)が減少するなどの一定の成果を上げており、本事業は順調である。  
 ・環境衛生関係施設は、許可(確認)後に更新手続きを要しないため、引き続き監視指導を計画的に継続しながら、法令順守を徹底させることが必要である。  
 ・ねずみの防除については、駆除作業における死そ数は減っているが相談件数は微増であることから、引き続きねずみ対策の意識醸成の取組を継続していく。また、新規事業の地域ねずみ防除促進事業補助金は、区内各地域で補助制度を活用した駆除・防除が実施できるよう周知を図っていく必要がある。

② 今後の方向性

・環境衛生営業施設については、増加する宿泊施設に係る申請、苦情、相談の対応および違反施設に対する指導を実施するとともに、業態別の監視指導結果を踏まえた監視指導を計画的に実施し、引き続き環境衛生水準の維持および法令順守の徹底を図っていく。  
 ・特定建築物の立入検査については、新規届出施設に対して法の管理基準の遵守を啓発するとともに、既届出施設に対しては用途および過去の検査結果等を踏まえながら指摘事項の改善状況を確認、指導していく。  
 ・ねずみ・衛生害虫の防除については、個別相談会や防除講習会等の機会を捉えながら、町会等における防除事例等に係る情報提供を積極的に行い、地域における防除意識の向上を図っていく。  
 ・地域ねずみ防除促進事業については、令和元年度の取組事例の紹介や要望に応じて事業の説明に伺い、各地域における補助制度を活用したねずみ対策の実施を促していくことにより、清潔で安心・安全なまち中央区の魅力を高めていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。</li> <li>・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。</li> <li>・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	

大事業	中事業1	食品衛生監視等	中事業2	路上弁当販売監視指導	中事業3	
食品衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・「食品衛生監視指導計画」に基づく効果的・効率的な監視を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応し、また、令和2年6月から制度施行、1年の猶予期間を経て令和3年6月から完全施行が予定されているHACCP(食品の安全を確保する衛生管理の手法)による衛生管理の導入について区内事業者に対する支援を行い、安全・安心な食品が提供されるよう食品関連施設の良好な衛生環境を確保する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

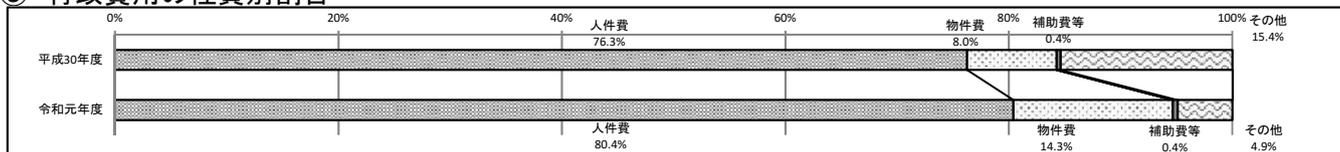
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A		
行政費用	人件費	117,017,782	109,694,372	△7,323,410	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	12,301,690	19,493,434	7,191,744		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	5,133,746	2,215,185	△2,918,561
	補助費等	573,000	570,500	△2,500		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	51,290,600	47,302,200	△3,988,400
	減価償却費	0	0	0		その他	500	0	△500
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	56,424,846	49,517,385	△6,907,461
	賞与・退職給与引当金繰入額	23,563,869	6,675,085	△16,888,784		行政収支差額	△97,031,495	△86,916,006	10,115,489
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	153,456,341	136,433,391	△17,022,950	通常収支差額	△97,031,495	△86,916,006	10,115,489		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△97,031,495	△79,039,083	17,992,412		
特別収入	0	7,876,923	7,876,923	一般財源充当調整	94,355,744	98,338,506	3,982,762		
特別収支差額	0	7,876,923	7,876,923	再計(一般財源調整後)	△2,675,751	19,299,423	21,975,174		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験検査業務委託(食品衛生) 6,204,412円</li> <li>・食品衛生台帳管理システム使用料、保守料 3,892,580円</li> <li>・路上弁当販売監視業務委託 1,796,431円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生推進員他報償費 380,000円</li> <li>・中央区食の安全安心講習会講師謝礼 40,000円</li> <li>・全国食品衛生主管課長連絡協議会他会費 13,000円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生台帳管理システムの更新委託皆増 3,149,300円</li> <li>・食品衛生法改正普及啓発事業皆増 854,766円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員1名欠員のため東京都食品衛生監視員協議会会費減 △2,500円</li> </ul>

勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業許可等申請手数料 47,302,200円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理特例交付金 2,111,185円</li> <li>・中央区食の安全安心講習会実施に伴う都支支出金 104,000円</li> </ul>
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模新規施設開業完了に伴う手数料減 △3,988,400円</li> </ul>	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築地市場移転に伴い特例交付金減 △2,922,561円</li> </ul>

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	6,947,923	6,675,085	△272,838
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	124,825,806	105,799,221	△19,026,585	
	重要物品	1	1	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	131,773,729	112,474,306	△19,299,423	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△131,773,728	△112,474,305	19,299,423	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1	1	0	
資産の部 合計		1	1	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・顕微鏡 1円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	平成30年度	令和元年度	令和元年度食品関連施設数および監視件数			
食品衛生講習会[回数](人)	[99回]4,316	[88回]3,567				
食品等の検査状況【細菌】(件)	514	515				
食品等の検査状況【化学】(件)	82	87				
苦情処理件数(件)	345	254				
食中毒発生件数			令和元年度食品関連施設数および監視件数			
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
発生件数(件)	3	2	6	7	8	8
路上弁当苦情件数			業態別			
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
発生件数(件)	31	10	12	15	13	37
			施設数(件)			
			監視指導件数(件)			
			総数			
			飲食店営業			
			喫茶店営業			
			菓子製造業			
			乳類販売業			
			食肉販売業			
			魚介類販売業			
			その他の製造業			
			その他の販売業			
			集団給食施設			
			ふぐ取扱所等			
			食鳥処理業			

4 総括

① 現状・成果・課題

・「食品衛生監視指導計画」に基づき、監視を行い、有害・違反食品等の調査・指導および食中毒発生時の緊急対応について、迅速かつ的確に実施し、食品関連施設における衛生環境の維持に努めた。

・路上弁当販売業者に対し、区の食品衛生監視員および路上弁当監視員(委託)が1年を通して、監視指導を行い、衛生管理の徹底を図った。今後とも衛生管理運営基準の厳守を徹底するために監視指導を継続していく必要がある。令和元年度、路上弁当の苦情件数が増加しているが、原因としては、1月から3月の新型コロナウイルス感染症発生により新規出店者が増加したこと、それに伴い同業者や区民からの苦情が増加したことであった。

・平成27年4月1日に食品表示法が施行され、食品関連事業者の本社の多い本区では、食品関連事業者からの表示相談等の業務が増加している。令和2年4月に同法が完全施行され、新表示切り替えについての指導を継続していく必要がある。

・平成30年度に改正された食品衛生法の中で、国際的な衛生管理手法であるHACCPの導入制度化が令和2年度に施行され、1年の猶予期間を経て令和3年度に完全施行されることから、引き続き食品関連事業者に対する支援が必要である。

・令和2年3月にHACCPの制度化および食品表示法の完全施行について、中央区内14,000施設に対し通知を行い、周知徹底を図った。

② 今後の方向性

・今後も食品関連施設の衛生を確保し食中毒を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応できるよう緊急対応体制を維持していく。

・新型コロナウイルス感染症発生により1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う選手村の食品衛生対策については、大会組織委員会・東京都関係機関と協力体制を確立し、効率的・効果的な監視指導方法を引き続き検討していく。

・路上弁当販売対策については、食品衛生上の規制が強化されたが、引き続き、設備基準や衛生管理運営基準を遵守させるため、委託による「路上弁当販売監視員」を活用しながら、監視指導を行っていく。

・食品表示法への対応については、健康推進課、東京都、消費者庁等関係部署と緊密に連携して取り組んでいく。

・HACCPによる食品衛生管理の制度化について、国や東京都の動向を注視しながら、適切な対応を検討していく。

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、食の安全強化を図るため、HACCP制度化の普及を強化する。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。</li> <li>・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。</li> <li>・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	

大事業	中事業1	医事薬事監視等	中事業2	医療相談窓口	中事業3	
医事薬事衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・診療所、歯科診療所等の医療関係施設に対する監視指導を行い、医療安全の確保と衛生上の危害防止を図る。  
 ・薬局・店舗販売業、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者および業務上取扱者に対する監視指導を行い、調剤における医療安全の確保、医薬品・医療機器・毒物劇物等の適正な販売や取扱の適正化を図る。  
 ・医療に関する区民からの相談や苦情に対し迅速に応えるとともに、医療安全の確保に関する必要な情報を提供することにより、医療の安全と信頼を高め、質の高い医療サービスの提供を推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

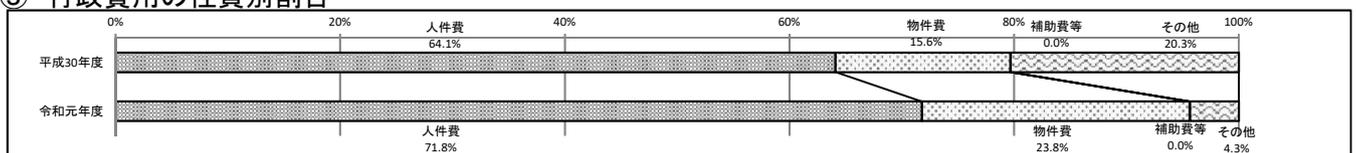
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A		
行政費用	人件費	40,148,392	39,743,099	△405,293	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	9,741,679	13,182,758	3,441,079		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	4,733,220	3,159,212	△1,574,008
	補助費等	26,000	26,000	0		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	7,729,000	7,246,600	△482,400
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	12,462,220	10,405,812	△2,056,408
	賞与・退職給与引当金繰入額	12,712,170	2,406,135	△10,306,035		行政収支差額	△50,166,021	△44,952,180	5,213,841
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	62,628,241	55,357,992	△7,270,249	通常収支差額	△50,166,021	△44,952,180	5,213,841		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△50,166,021	△44,585,096	5,580,925		
特別収入	0	367,084	367,084	一般財源充当調整	44,305,700	48,931,984	4,626,284		
特別収支差額	0	367,084	367,084	再計(一般財源調整後)	△5,860,321	4,346,888	10,207,209		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	人件費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・衛生検査所精度管理専門委員報酬 64,496円	決算額の主な内訳	・委託料(医療相談窓口、システム保守、家庭用品・医薬品等検査) 10,491,136円 ・使用料および賃借料(システム機器借入) 2,267,817円
主な増減理由	・精度管理専門委員が同行する衛生検査所の定例監査が、前年度1回から3回へ増加したことによる報酬増 43,198円	主な増減理由	・医事薬事管理システム医療安全データ取込機能追加改修による委託料増 2,689,200円
勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	・手数料(診療所・歯科診療所の開設許可、薬局・薬店許可、毒劇物販売業登録等) 7,246,600円	決算額の主な内訳	・特別区事務処理特例交付金 3,159,212円
主な増減理由	・更新対象施設の減少による手数料収入減 △482,400円	主な増減理由	・隔年で実施する医療従事者届の該当年度でなかったことによる特例交付金減 △1,574,008円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	2,366,875	2,406,135	39,260
土地	0	0	0	その他	0	0	0
建物	0	0	0	固定負債			
工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
重要物品	0	0	0	退職給与引当金	42,523,077	38,136,929	△4,386,148
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	44,889,952	40,543,064	△4,346,888
その他	0	0	0	正味財産の部合計	△44,889,952	△40,543,064	4,346,888
資産の部 合計	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	—
勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	—

3 関連データ

項目	平成30年度	令和元年度
医療相談窓口 受付件数(件)	341	263
医療安全講習会 参加人数(人)※	207	160

※ 診療所および歯科診療所の管理者等を対象にした医療安全講習会の参加者にアンケート調査を実施したところ、回答者の88.6%から参考になったと回答があった。

医事関係施設	施設数	監視指導件数
診療所	650	190
歯科診療所	463	46
助産所	11	1
施術所	411	44
歯科技工所	34	3
衛生検査所	7	6
合計		290

毒物劇物関係施設	施設数	監視指導件数
毒物劇物販売業	831	202
業務上取扱者	36	1
合計		203

薬事関係施設	施設数	監視指導件数	
薬局	148	126	
店舗販売業	101	89	
麻薬小売業	120	86	
薬局製剤	製造業	10	4
	製造販売業	10	4
高度管理	販売業	512	182
医療機器等	貸与業	408	138
管理	販売業	1,663	122
	貸与業	984	123
合計		874	

4 総括

① 現状・成果・課題

・診療所および歯科診療所に対する監視指導や、管理者および従事者に対する講習会を開催することで、医療安全の確保を図っている。監視指導における指摘事項については、再調査や提出された改善報告書により改善状況を確認することで、医療安全管理体制の確立に効果を上げている。(改善指導75施設中、72件が改善報告提出。未提出施設には督促中。)

・薬局、店舗販売業、医療機器販売業、毒物劇物の販売業者および業務上取扱者に対する監視指導を実施することにより、医薬品、医療機器および毒物劇物等の販売・管理体制の適正化を図っている。また、不適切事項のあった事業者文書による改善報告を求めている。(改善報告を求めた19施設全てが提出)

・法令改正により、医事関係施設および薬事関係施設において法令遵守事項が増えたため、引き続き理解と取組が徹底されるよう監視指導を行っていく必要がある。

② 今後の方向性

・診療所および歯科診療所等に対して、計画的な監視指導、迅速な立入検査の実施および医療安全講習会の開催により、法令の遵守を促し、医療安全の確保を図っていく。

・薬局、店舗販売業者、医療機器等販売業者・貸与業者および毒物劇物販売業者等に対し、計画的な監視指導により、法令の遵守を促し、調剤における医療安全の確保、医薬品・医療機器・毒物劇物等の適正な販売や取扱の適正化を図っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。</li> <li>・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。</li> <li>・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。</li> </ul>
関連する個別計画	中央区新型インフルエンザ等対策行動計画(平成27年2月)、中央区保健医療福祉計画2015、子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	感染症発生予防・拡大防止	中事業2	感染症危機管理対策	中事業3	特定感染症検査等
感染症予防事業	中事業4	予防接種	中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・感染症予防に関する情報を区民に広く周知するとともに、学校や保育園と連携することで感染症の拡大予防に取り組む。  
 ・新型インフルエンザ、エボラ出血熱等の新興感染症および結核、デング熱等の再興感染症に関する感染予防策の普及や適切な情報提供を区民へ行うとともに、国や東京都、関係機関と協力・連携を図りながら防疫対策を進める。  
 ・エイズ、性感染症に関する相談、感染予防のための正しい知識の普及を図る。また、無料で抗体検査等を行い、早期発見、患者・感染者に対する相談療養支援へつなげる。  
 ・予防接種法に基づく定期予防接種や本区独自の任意予防接種を通して、感染症の予防、感染症の蔓延防止を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

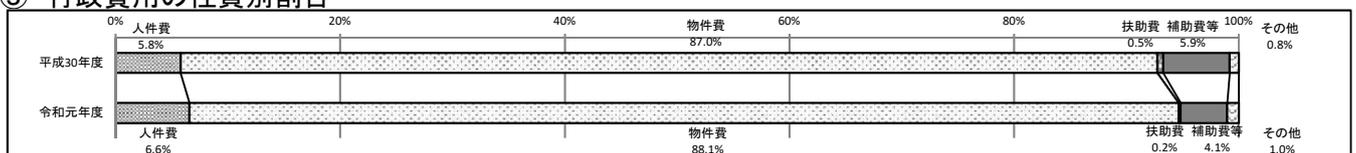
勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	43,151,907	50,824,913	7,673,006	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	647,790,583	680,110,487	32,319,904		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	9,328,287	21,161,677	11,833,390
	扶助費	3,829,243	1,331,673	△2,497,570		都支支出金	12,493,494	11,092,547	△1,400,947
	補助費等	44,107,780	32,040,933	△12,066,847		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	62,503,560	59,981,518	△2,522,042
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	84,325,341	92,235,742	7,910,401
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,968,435	7,920,555	1,952,120		行政収支差額	△660,522,607	△679,992,819	△19,470,212
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	744,847,948	772,228,561	27,380,613	通常収支差額	△660,522,607	△679,992,819	△19,470,212		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△660,522,607	△679,992,819	△19,470,212		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	662,274,136	679,388,788	17,114,652		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	1,751,529	△604,031	△2,355,560		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・予防接種委託料(中央区・日本橋医師会および22区) 650,295,706円	決算額の主な内訳	・予防接種(おたふくかぜ、風しん抗体検査および予防接種)費用の助成 30,328,443円 ・感染症予防事業費等国庫負担(補助)金の交付額確定による超過交付額の返還 1,046,179円
主な増減理由	・予防接種実施件数の増加による委託料増 22,392,813円	主な増減理由	・風しん抗体検査および予防接種の実施件数減による負担金補助および交付金減 △9,836,718円 ・接触者健診の実績減による感染症予防事業費の返還額増 592,455円

勘定科目	その他(行政収入)	勘定科目	国庫支出金
決算額の主な内訳	・予防接種受託収入(22区) 59,981,518円	決算額の主な内訳	・特定感染症検査等事業費国庫補助金(風しん定期接種分) 10,178,000円 ・感染症予防事業費等国庫負担金 5,313,327円
主な増減理由	・本区における他区民の予防接種実施件数減による予防接種受託収入減 △2,522,042円	主な増減理由	・令和元年度から風しんの定期接種が始まったことによる補助金皆増 10,178,000円 ・病原体等検査用備品購入に係る補助金増 3,662,912円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	2,519,577	2,871,839	352,262
固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	45,266,501	45,518,270	251,769	
	重要物品	5	5	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	47,786,078	48,390,109	604,031	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△47,786,073	△48,390,104	△604,031	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	5	5	0	
資産の部 合計		5	5	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・テント(2台) 2円 ・空気清浄機(3台) 3円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

予防接種実施結果								感染症発生届出状況(中央区保健所受理分)							
		H26	H27	H28	H29	H30	R1		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
接種率	小児	定期	小児肺炎球菌	90.4%	96.1%	95.8%	93.0%	96.6%	96.8%	0	0	0	0	0	0
			BCG	97.2%	97.8%	99.0%	97.0%	96.4%	96.5%	39	41	46	24	27	34
			MR	95.2%	94.1%	97.8%	96.4%	96.4%	96.4%	12	4	8	24	2	5
			日本脳炎	89.5%	87.5%	80.2%	87.0%	92.4%	91.4%	4	7	11	10	10	13
	(任意)おたふくかぜ	128.8%	80.1%	93.0%	91.9%	94.5%	93.8%	27	47	56	63	147	89		
	高齢者	定期	高齢者インフルエンザ	48.7%	46.9%	46.9%	45.0%	45.8%	49.0%	0	0	0	0	0	0
高齢者肺炎球菌			29.6%	18.7%	19.2%	23.0%	22.5%	21.1%	0	0	0	0	0	0	
接種者(※)	先天性風しん症候群対策	886人	932人	906人	931人	2,454人	1,089人							23	

4 総括

① 現状・成果・課題

・令和2年4月に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の対応については、感染症法に基づき保健所の保健師を中心とした感染拡大防止業務を実施した。流行当初の令和2年1、2月については、日本語の話せない海外からの観光客が患者となったことから、感染症法に基づく調査を正確に聞き取り、入院措置を円滑に実施する必要が生じたため、通訳を臨時に雇用し対応した。また、令和2年2月4日に保健所コールセンターを開設し一般相談を行うとともに新型コロナ外来(帰国者・接触者)に必要な方をつなげるなど相談業務の充実を図った。

・新型インフルエンザ専門外来指定医療機関と共同して、新型インフルエンザ患者移送等訓練を実施し、夜間に発生した日本語が話せない患者の搬送から医療機関の受入までの対応について確認した結果、限られた人材で臨機応変に対応できる職員体制と医療機関との連携強化を図ることが必要であることが分かった。

・上記の訓練では保健師によるフリー通訳アプリを用いた積極的疫学調査等の運用について検証したが、詳細な内容まで説明することが難しいことが分かった。海外流行の感染症が渡航者により国内に持ち込まれ発症した場合、日本語が話せない患者の対応を円滑に行うためには、通訳の体制を充実させることが必要である。

・エイズ、性感染症、ウイルス性肝炎の予防について、検査を行い、早期発見、感染拡大の予防、相談指導ができた。また、12月2日には世界エイズデーに合わせ、街頭キャンペーンを行いエイズについての正しい理解の推進を図っている。

・各医師会と協力して予防接種を実施し、感染症の発生・拡大防止に取り組んだ。令和元年度は風しんの抗体保有率の低い昭和37年4月から昭和54年4月生まれの男性を対象とした予防接種を開始し、風しんの感染拡大防止に寄与した。また、小児の定期予防接種の接種率は90%台を維持している。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症の対応については、令和2年5月11日から区内両医師会の協力を得て、PCR検査センターを開設し、検査体制の拡充を図っているが、今後も保健所においては感染症法に基づき区内医療機関と協力し、感染拡大防止に向けた対策を強化していく。

・感染症予防に関する情報を事業等で継続して区民に周知し、引き続き学校や保育園と連携して感染症の発生・拡大防止に取り組む。

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会時の感染症発生に備えて、外国語対応を強化するとともに感染症指定医療機関である聖路加国際病院や民間救急事業者と連携し感染症発生時の体制を強化していく。また、日本語の話せない外国の方への感染症対応を正確に説明するため、電話やタブレット端末を使用した通訳を導入していく。

・エイズ、性感染症は正しい知識の普及啓発を行うとともに、無料、匿名によるHIV抗体検査、性感染症検査や相談を実施し、感染症の予防と拡大防止を図っていく。

・区内両医師会と協力し、予防接種法に基づく小児や風しん等の定期予防接種、本区独自の任意予防接種(おたふくかぜ)の継続実施に加えて、新たに定期予防接種となるロタウイルスワクチン予防接種を令和2年10月(予定)から円滑に実施していくことで、感染症予防や、かかった場合に重篤化しないよう取り組む。また、骨髄移植手術等により予防接種の効果が期待できないと診断された方に対する再接種費用の助成を実施していく。

